

第6期「大阪市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画」進捗状況

平成29年3月

大阪市 福祉局 高齢福祉課
介護保険課

重点的な課題と取り組み

1 高齢者の地域包括ケアの推進体制の構築

(1) 在宅医療・介護連携の推進

ア 在宅医療提供体制の構築

・ 第6期計画の記載内容

在宅医療を進めていくうえでは、医療分野と介護分野の連携が重要であることから、

- ・ 各区において医療、介護資源のマップやリストの作成等により、区内の状況把握と課題抽出をするとともに、情報を共有し、医療、介護関係者が円滑に連携できるよう促進します。
- ・ 各病院が、在宅医療の患者急変時の受入病院としての機能を発揮していただけるよう働きかけていきます。
- ・ 「がん診療拠点病院」が中心となり取り組んでいる「がんクリティカルパス」の普及、地域の医療従事者に対する研修、がん患者の訪問在宅診療支援が一層推進されるよう支援します。
- ・ 在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く市民に紹介し、地域に浸透させるための講習会等の開催やパンフレットの発行等の情報提供を積極的に行います。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

在宅医療・介護連携の推進については、平成27年度から事業開始しており、各区においては、医療・介護資源のマップやリストを作成し、区内の課題抽出及び対応策の検討を行うため、医療・介護関係者が参画した顔の見える関係づくりの場を立ち上げています。また、医療・介護関係者への研修や地域住民への普及啓発も実施しています。

相談支援事業（在宅医療・介護連携支援コーディネーターの配置）については、平成27年8月から市内1か所においてモデル的に実施し、モデル事業の評価・検証を行い、平成28年8月から11区において先行実施しています。

また、定期的に在宅医療・介護連携支援コーディネーター連絡会や研修会などを開催し、コーディネーター間の情報共有やスキルアップを図っています。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 在宅医療・介護連携の推進については、医療・介護を取りまく環境が各区において様々であるため、各区の特徴を踏まえながら取り組みを進める必要があります。また、相談支援事業については、平成29年4月には24区において実施予定であるが、人材の確保・育成が課題であります。
- ・ 今後も大阪府と協力・連携しながら、がん患者の訪問在宅診療支援等を進めていきます。

重点的な課題と取り組み

イ 在宅医療と介護との連携強化

・第6期計画の記載内容

多くの市民が住み慣れた地域での療養を望んでおり、在宅医療と介護の連携の推進が急務となっていることから、

- ・ 地域医療構想の中で将来の在宅医療の必要量を示すとともに、医療提供体制にかかる整備目標や役割分担、病床確保のあり方を盛り込んでいきます。
- ・ 在宅医療と介護の連携等にかかる大阪市の役割を明確に保健医療計画に位置づけ、在宅医療と介護の連携を推進するとともに、今後、医療、介護、保健福祉等の関係者による協議を行っていきます。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

地域医療構想については、大阪府において二次医療圏ごとに地域医療構想懇話会等を開催し、策定を行ってきました。大阪府域においても平成27年7月に大阪市地域医療構想懇話会が設置され、大阪府も委員として平成27年11月と12月に開催された同懇話会に出席し、検討に努めてきたところです。その後、各懇話会委員からの意見やパブリックコメント等を踏まえて、大阪府地域医療構想が平成28年3月に策定されました。

平成28年度は、8月に病床の機能分化・連携に関する協議を行う「病床機能懇話会」、9月に在宅医療の充実に向けての検討を行う「在宅医療懇話会」を開催し、各関係者から意見をいただけてきたところです。10月には「保健医療連絡協議会」を開催し、各懇話会で出された意見を取りまとめ、大阪府へ報告しました。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 大阪府地域医療構想の中で、将来の在宅医療の必要量について推計が示されました。平成28年度には新たに設置された「病床機能懇話会」、「在宅医療懇話会」の中で、地域医療構想の実現に向け、各課題について検討いただけてきたところです。今後も引き続き、進捗状況を確認しながら、実現に向けた具体的な取り組み等について各関係者により議論いただきます。
- ・ 在宅医療と介護の連携等にかかる大阪市の役割の保健医療計画への位置づけについては、次期保健医療計画の策定に向け、地域医療構想の進捗も踏まえながら、大阪府及び各関係者と検討してまいります。

重点的な課題と取り組み

(2) 地域包括支援センターの運営の充実

・ 第6期計画の記載内容

市町村は、地域包括支援センターの運営に関して、現状と課題を的確に把握するとともに、複合的に機能強化を図っていくことが必要であることから、

- ・ 適切な人員体制の確保を図ります。
- ・ 地域包括支援センター間の役割分担・連携強化のあり方について検討を行います。
- ・ 行政と地域包括支援センターの役割分担の明確化と連携の推進を行います。
- ・ 評価項目については、必要に応じて見直し、評価のさらなる充実を図ります。
- ・ 地域包括支援センターの役割やニーズに応じた研修を開催し、職員の質の向上に努めます。
- ・ 地域ケア会議については、地域課題の把握につなげていく取組みを推進するとともに、政策形成につなげることをめざします。
- ・ 運営状況等に関する情報の公表に努める等、認知度の向上に努めます。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

本市では、平成18年度に地域包括支援センターを設置し、平成21年度より段階的に増設しており、平成28年度においては66か所体制で高齢者の方の支援にあたっています。

地域包括支援センターの運営にかかる行政との役割分担と連携の強化やセンター間の役割分担や連携強化については、地域包括支援センター運営協議会の場で検討を行っております。

また、専門機関としての質的向上を図るため、これまでの基本基準に加え、平成24年度より、関連機関とのネットワーク構築に関する応用評価基準を設け、評価を行っています。なお、評価結果については職能団体や学識経験者等を委員として構成される各区及び市の地域包括支援センター運営協議会で審議・承認され、次年度以降の各地域包括支援センターの運営計画に反映しています。加えて、地域包括支援センター業務に従事する職員に対し、階層別研修等を実施しております。

地域ケア会議については、地域ケア個別会議から見てきた課題を政策形成につなげるため、各区及び市の地域ケア推進会議を設置するとともに、市の具体的施策について検討を行うワーキンググループを立ち上げました。また、各区においても、区の課題を政策形成につなげるための仕組みの構築を進めています。

地域包括支援センターの運営・活動・評価状況については、引き続き運営協議会に報告するとともに公表を行っております。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 本市では、きめ細かなニーズ把握とそれに対応する高齢者支援のネットワークを構築するため、概ね高齢者人口1万人に1か所となるよう地域包括支援センターを設置しています。
- ・ また、地域包括支援センターと連携しながら、総合相談・権利擁護業務を行う総合相談窓口（ランチ）を設置し、高齢者の方やそのご家族の方のより身近な相談窓口として相談業務にあたっています。
- ・ 地域包括支援センターの質の向上につなげるため、「包括の評価の手引き」を作成し、「ニア・イズ・ベター」の考えのもと、各区役所において、区内の地域包括支援センターの運営を評価、実施するしくみを構築しています。
- ・ 地域包括支援センター業務に従事する職員に対しては、質の向上を図るため、基礎、発展、管理者等、職員の経験年数等に応じたカリキュラムの研修を実施するなど、研修体制を整えています。
- ・ 地域ケア会議の課題としては、各区と市に地域ケア推進会議を設置し、地域ケア個別会議から見てきた課題を政策形成につなげるしくみづくりを進めていますが、各地域包括支援センター・区・市において、それぞれがその機能をしっかりと果たす必要があります。
- ・ 平成29年度に向けては、地域包括ケアシステム及び認知症高齢者支援の推進をめざして、地域包括支援センターの体制の強化について検討を進めています。

重点的な課題と取り組み

(3) 地域における見守り施策の推進（孤立化防止を含めた取り組み）

・ 第6期計画の記載内容

ひとり暮らし高齢者等が地域において安心して暮らせるため、

- ・ 行政機関による支援機能の充実だけでなく、近隣住民による見守り・相互援助、サービスへのつなぎ機能が期待されることから、住民と行政が役割を分担し、地域でのコミュニティ意識の醸成や地域住民による見守り・支援機能の一層の充実を図ることが必要です。
- ・ 区長のマネジメントにより、区や地域の実情に応じて、高齢者をはじめ、障がい者、子育て家庭等のニーズ発見から社会資源の提供、開発にいたるまでの地域支援システムの構築や、地域福祉ビジョン等の見直し・策定を行い、地域活動協議会等による発見・見守り・支えあいの取り組みを一層推進するとともに、区によっては、地域福祉コーディネーター等を配置し、相談支援機関との連携を強化することにより、地域の福祉課題の解決に向けた活動の一層の活性化を図ります。
- ・ 災害時に支援が必要な人を的確に支えていくための仕組みを充実させるためには、地域における日常からのつながりと支え合う関係作りが不可欠です。行政が保有する要援護者情報と地域が把握している情報等を活用し、災害時も視野に入れた地域における日頃からの見守り活動の一層の強化を図ります。
- ・ 平成26(2014)年から開始したライフライン事業者等との連携協定についても、これまでの取り組みを踏まえて、各区と意見交換しながら引き続き進めていきます。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

（システム、ビジョン等）

各区において、独自の福祉施策・事業が展開され、区と区社協、地域の様々な社会資源が連携・協働する取り組みの中で、区・地域の実情に応じた福祉ビジョン（地域福祉計画等）の策定、区独自の福祉システムの再構築が進められています。また、福祉局では、平成26年5月から区の福祉推進体制の支援を目的とした区担当制を導入しており、各区の状況に応じたより積極的な支援を実施しています。

（見守り）

平成27年4月より、福祉専門職のソーシャルワーカーや個人情報地域に提供するための同意確認を行う調査員を配置した「見守り相談室」を各区の社会福祉協議会に設置し、災害時の避難支援を視野に入れた要援護者情報の地域との共有や、孤立死防止のための要援護者に対する専門的な支援、認知症高齢者等が行方不明になった場合の早期発見・保護の3つの機能を一体的に実施する「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を実施しています。また、ライフライン事業者等との連携協定に基づく通報があった場合は、「見守り相談室」と区役所が連携して、対象者の迅速な安否確認を行っています。

・ 進捗状況に対する評価と課題

（システム、ビジョン等）

- ・ 特色ある自治体型の区政運営（福祉政策）を効果的に支援するため、区担当制の取組により、各区の現状を把握・分析し、福祉ビジョン（地域福祉計画等）の策定状況や福祉施策の実施状況等に応じて、戦略的・計画的に後方支援を行う必要があります。

（見守り）

- ・ 事業の実施にあたっては、「見守り相談室」と区役所が連携・協働し、この事業の趣旨を地域に対して丁寧に説明しながら、取り組んでいます。
- ・ 今後、事業の実施状況や効果を検証し、より効果的・効率的に要援護者を支援するための持続可能な体制のあり方等を検討していく必要があります。

重点的な課題と取り組み

2 認知症の方への支援と高齢者の権利擁護施策の推進

(1) 認知症の方への支援

ア 適切なサービスとコーディネート of 仕組みづくり

・ 第6期計画の記載内容

- ・ 認知症の方の生活機能障がい の進行及び地域の実情に応じて、標準的なケアの提供内容等をわかりやすく示す「認知症ケアパス」の作成と普及を推進することにより、適切なサービスとそのサービスにつなげる仕組みづくりをめざします。

・ 進捗状況(平成28年度(12月末時点))

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現するため、国は平成27年1月に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定しました。

その中で、地域ごとに医療・介護等が適切に連携することを確保するためには、認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ(「認知症ケアパス」)を確立することが必要であり、地域で作成した「認知症ケアパス」を踏まえて介護サービス量の見込みを定めるよう求めています。

また、認知症ケアパスは、地域ごとの医療・介護等の資源を列挙するだけに留まらず、認知症の一人ひとりのケアパスに沿って、支援の目標を設定し、これが認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるように、その活用を推進していくことが求められています。

本市においては、これまで市版の「認知症ケアパス」の素案の作成に向けて、外部有識者らの意見を聴取するとともに、地域の実情に応じた区版の「認知症ケアパス」の作成に向けて社会資源情報の収集に取り組んできましたが、市民自らの認知症予防の取り組みや、認知症の早期発見・早期対応を支援するための普及・啓発事業について検討する中で、スマートフォン等で利用できる「認知症アプリ」を開発し、アプリの機能の一つとして「認知症ケアパス」を搭載するなど、専門職に向けて認知症支援の情報を提供していくことを検討しました。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 作成する認知症ケアパスが、医療・介護等の資源を列挙するだけに留まらず、認知症の一人ひとりのケアパスに沿って、支援の目標を設定し、認知症の人やその家族、医療・介護関係者等の間で共有され、サービスが切れ目なく提供されるものとなるよう、外部有識者らの意見を聴取し、作成していく必要があります。
- ・ 「認知症ケアパス」は、今後開発予定の「認知症アプリ」の機能の一つとして搭載する予定ですが、ICT技術を活用した「認知症アプリ」の開発・普及に関しては、産・学・官の連携により大学や民間企業が持つ専門的知識や技術を活用して、様々な機能を充実することにより利用を促進する必要があります。

重点的な課題と取り組み

イ 早期診断、早期対応の仕組みづくり

・第6期計画の記載内容

早期に専門医で鑑別診断を受け、適切な治療を行うことが重要であるため、

- ・ 認知症サポート医のフォローアップ研修等を実施します。
- ・ かかりつけ医認知症対応力向上研修を受講したかかりつけ医を対象に研修を実施し、認知症の早期段階で、地域の介護サービス事業者等との連携の強化に努めます。
- ・ 3か所の認知症疾患医療センターについては、情報共有等のための連携協議会の開催等を通じて、相互に連携を図りながら、それぞれの特色を活かし専門的医療の提供体制の充実に努めます。
- ・ 平成26年度から設置している認知症初期集中支援チームについては、平成27年度以降は、包括的支援事業に位置付けられるため、市全域での事業展開に向けた検討を進めます。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

- ・ 認知症サポート医については、各区2名以上の体制維持及び専門医かつサポート医の配置が行えるよう、これまで養成を行ってきました。これらの認知症サポート医には、かかりつけ医への助言や地域の関係機関との連携促進の役割が期待されることから、大阪府医師会の協力を得て毎年2回のフォローアップ研修を実施し、市内の医療資源の状況を踏まえた連携のあり方や、周辺症状への影響に配慮した身体疾患の管理等に関する医学的知識等を習得してもらうことにより、サポート医の連携・機能強化を図っています。
- ・ 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」については、かかりつけ医に、適切な認知症診断の知識・技術などを習得してもらい、認知症サポート医の連携の下、地域包括支援センターなどの関係機関と連携を図るなど、医療と介護の一体的な認知症の人への支援体制の構築を目指すため、大阪府医師会の協力を得て毎年実施し、平成28年3月末までに延べ106名が修了しています。
- ・ 認知症疾患医療センターについては、地域の連携体制の強化を図るため、毎年2回の連携協議会を開催し、各認知症疾患医療センター代表者や医療相談室担当者、認知症連携担当者や認知症対策連携強化事業嘱託医、地域医療代表者らが一堂に会し、関係機関との連絡調整及び連携強化に関することなど情報交換を行うことにより、専門的医療の提供体制の充実に努めています。
- ・ 平成27年1月に国家戦略として策定された「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」において、平成30年度にはすべての市町村で実施するものとして、認知症の方やその家族に早期に関わり、早期発見・早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする「認知症初期集中支援チーム」の設置が推進されています。
- ・ 大阪市では、平成26年度からモデル事業として東淀川区1区で、平成27年度は先行実施として東淀川区、城東区、東住吉区の3区で、また平成28年度は市内全域での事業展開をめざし取り組んできました。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 認知症サポート医フォローアップ研修には、今年度76名の参加があり、成果を上げていますが、参加する認知症サポート医が固定化されてきており、今後、参加の少ない認知症サポート医にいかに関心を働きかけていくかが課題となっています。
- ・ 認知症初期集中支援推進事業では、平成27年度に3区で237人、平成28年度は12月末現在で630人に支援しました。平成28年度の支援実績について検証分析を行った結果、支援対象者のうち49%がひとり暮らし高齢者であり、支援の結果89%が在宅生活を継続することができました。このことから、適切な支援につながっていない認知症初期の方の早期発見・早期診断・早期支援に関して十分な効果が得られていると考えられます。
- ・ 一方で若年性認知症の人からの相談が一定程度あることや、6ヶ月間の初期集中支援業務の範囲では支援しきれない支援困難症例への対応や、何らかの拒否がある支援対象者が半数近く存在するなど、新たな課題がきたことから、平成28年度からは、各区に配置した認知症地域支援推進員が若年性認知症等の支援困難症例に対応しています。

重点的な課題と取り組み

ウ 地域で支える医療・介護サービスの仕組みづくり

・ 第6期計画の記載内容

- ・ 市民がどの窓口においても必要な情報を取得し、サービスの選択が可能となるよう、関係機関相互の情報の共有化や、各機関における情報発信の強化に努めます。
- ・ 平成20年度から進めてきた保健・医療と介護・福祉の連携をもとに、効果的な支援に向け、さらなる連携体制の強化に努めます。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

高齢者が住み慣れた地域で継続して住み続けられるよう、在宅医療と介護・福祉の連携強化の推進に向け、特に、認知症高齢者支援に焦点を当てて、平成20年度より認知症高齢者支援ネットワーク事業に取り組んできました。平成24年度からは、認知症高齢者支援及び高齢者の在宅生活を支援するため、これまでの取り組みにより培った医療と介護・福祉の連携体制の定着・発展を図るとともに、認知症に関する諸課題等を関係機関・市民等に周知する事業を実施しており、平成28年度においても引き続き、24区において年2回以上、医療・介護に携わる専門職を対象とした事例検討会や市民向けの講演会、研修会等を開催し、区ごとの実情に応じた、認知症等高齢者支援の体制づくりを推進しています。

また、認知症の専門的医療と介護の切れ目のないサービスの提供体制を構築するため、認知症地域支援推進員と嘱託医を配置し、本市における3カ所の認知症疾患医療センターをはじめ、医療と介護の連携体制のさらなる強化を図っています。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 様々な分野で、在宅医療と介護・福祉の連携強化の推進が図られるようになったことから、区レベルにおいて、同様のメンバーによる会議が輻輳するため煩雑になっているとの意見があり、今後、出席者が重複するような同種の会議等については、整理していく必要があります。

重点的な課題と取り組み

エ 地域で支える日常生活・家族支援の強化

・第6期計画の記載内容

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、高齢者やその家族、さらに社会全体が、認知症に対する知識や理解を深めることが重要であることから、

- ・ 講演会や研修会等啓発活動を推進します。
- ・ 認知症サポーター養成講座の開催を支援し、平成29年度末までに16万人のサポーター養成を目標に取り組みます。
- ・ キャラバン・メイトが地域の中で活躍する機会の充実に取り組みます。
- ・ 介護者が急病等の場合に、認知症の方を福祉施設で受け入れることにより、介護者の負担を軽減する取組みを推進します。
- ・ チェックリスト等を活用し、認知症の早期発見の啓発に取り組みます。
- ・ 地域住民等の協力を得て早期に発見する見守りネットワーク体制の構築をめざします。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

- ・ 認知症に関する市民の理解を継続的に深めるため、講演会や研修会等を定期的に開催するほか、認知症に関するパンフレットの内容を充実させ、ホームページへの掲載や関係機関に配布するなど、広報・啓発活動を推進してきました。
- ・ 平成28年度においては、12月末現在までに、認知症サポーターを15,991人、キャラバン・メイトを195人養成しました。その結果、本市における平成28年12月末現在の認知症サポーターは154,502人となっています。また、キャラバン・メイトに対するフォローアップ研修を開催し、ブロック毎にキャラバン・メイト連絡会での活動報告や意見交換を行うなど、キャラバン・メイトの活動地域での組織基盤を作るための支援を行うとともに、キャラバン・メイト連絡会をブロック毎に開催し、活動報告を行うことで情報の共有化を図るなど、キャラバン・メイトの活動支援や組織化に努めています。
- ・ 認知症の方を介護するご家族の負担を軽減するため、介護者の入院等、突発的な事由により在宅生活が一時的に困難となった方を福祉施設で受け入れ、介護サービスを提供する認知症高齢者緊急ショートステイ事業を平成27年9月から実施し、平成28年3月末現在、24人の認知症の方を延べ769日受け入れました。
- ・ 高齢者本人やその家族が早い段階で認知症について知るきっかけづくりとするため、特定健診の対象者やがん検診の受診者に認知症チェックリストを配布することで、認知症の早期発見や早期対応の啓発に取り組みました。また、市民自らの認知症予防の取り組みや、認知症の早期発見・早期対応を支援するための普及・啓発事業について検討する中で、今後スマートフォン等で利用できる「認知症アプリ」を開発し、アプリの機能の一つとして「認知症チェックリスト」を搭載するなど、認知症の早期発見に向けての啓発の促進について検討しました。
- ・ 徘徊等による行方不明は当事者が事故に巻き込まれるなど社会的課題となっていますが、家族の介護や見守りには限界があることから、地域の多様な協力者で支え合いを推進することが求められています。このような課題を受け、医療・福祉・介護事業者や企業、地域住民等の協力を得て、徘徊による行方不明の恐れがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげる見守りネットワークを構築し、万が一認知症高齢者等が行方不明となった場合に、警察捜索の補完的なものとして、行方不明となった方の氏名や身体的特徴等の情報を協力者にメール等で一斉送信する取組みを平成27年11月末から開始し、平成28年12月末現在で137件のメール配信を行いました。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 区単位での組織基盤を作るため、キャラバン・メイト同士のネットワーク構築の支援を推進しました。また、これまで養成してきた認知症サポーターが関わる地域活動等についても検討を進めます。
- ・ 認知症チェックリストを活用した認知症の早期発見や早期対応については、壮年期の市民に対しても普及・啓発することが必要であるため、開発予定の「認知症アプリ」の機能の一つとして搭

重点的な課題と取り組み

載し、利用を促進する必要があります。

- ・ 徘徊による行方不明の恐れがある認知症高齢者の早期発見・保護につなげるメール配信について、見守り相談室が中心となり対応を行っていますが、警察に行方不明届を提出しても、メール配信事業を利用しないケースが多いため、今後は事業の普及啓発を推進していくとともに、警察との連携を強化し認知症高齢者等の登録者を増やすための取り組みの推進が必要です。

オ 若年性認知症施策の強化

・ 第6期計画の記載内容

若年性認知症は、高齢者とは異なる特別に配慮すべき課題があるため、

- ・ 若年性認知症の特性等の知識、技術の習得を図るための研修を実施するなど、医療・介護従事者等に対し対応力の向上を図ります。
- ・ 相談窓口の明確化や就労等を含めた相談支援体制の充実を図ります。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

平成28年度から認知症初期集中支援チームに認知症地域支援推進員を配置し、若年性認知症の相談窓口の明確化を図るとともに、就労等を含めた伴走型の継続的な支援が行えるよう相談支援体制の充実を図りました。

また、認知症初期集中支援推進事業従事者を対象に「若年性認知症の医療と当事者支援」をテーマに研修会を開催しました。研修会には医師をはじめ認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員49人の参加があり、若年性認知症の医療や福祉について見識を深めました。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 若年性認知症についても早期発見・早期診断・早期支援が重要であることは認知症高齢者と同様ですが、医療・福祉・就労の総合的な支援が求められるため、伴走型の継続的な支援が必要であると考えています。
- ・ 若年性認知症の人は症状の進行が早く、医療、福祉、就労をはじめ家族への支援等の総合的な支援が求められるなど、非常に高い専門性が求められる傾向が強いため、これら専門性の高い支援に対応できる人材を養成していくことが必要です。

重点的な課題と取り組み

カ 医療・介護サービスを担う人材の育成

・第6期計画の記載内容

介護職員や医師、看護師の認知症対応力向上のため、

- ・ 介護職員等に対し、研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図るとともに、地域の認知症ケア水準の向上に取り組みます。
- ・ 認知症ケアについては、多職種が協働で受講できる機会の充実に取り組みます。
- ・ 一般病院に勤務する医師、看護師等の認知症対応力向上のため、研修機会の充実に取り組みます。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

認知症高齢者及びその介護家族への介護サービスを充実させるために、認知症介護現場で活躍する施設・事業所等の職員を対象に、認知症介護研修事業を実施しており、当研修カリキュラムについては、認知症介護指導者の企画・立案により実施しています。さらに、地域全体の認知症対応力向上を目的として、認知症介護研修修了者を対象とした区等を基盤としたネットワーク構築にも取り組んでいます。

また、一般病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対して、認知症の方や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を、先駆的な取り組みを行う病院の実践報告などを通じて習得することにより、認知症の方に充実した医療が提供できることを目指して、認知症対応力向上研修を実施しています。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 介護サービス事業所等に勤める人に対し、認知症介護研修事業を実施し、認知症介護にかかる専門性を有した人材を養成してきており、さらに、研修修了者によるネットワーク構築に取り組み、養成した人材が地域の中で活躍できるよう事業を推進しています。
- ・ 引き続き研修修了者によるネットワーク構築の中心となる認知症介護指導者などの人材を養成するとともに、医療と介護・福祉の連携の強化に取り組んでいきます。
- ・ 認知症支援に関して専門職間の目標を共有し、専門職相互の役割や機能を理解する多職種協働が重要であり、今後も認知症多職種協働に向けた取り組みが必要であると考えています。
- ・ 病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修については、本市が指定する認知症疾患医療センターとの共催により、平成28年度は3回の研修を実施します。また、研修の受講者のうち、希望者については所属する医療機関名及び修了者数を本市のホームページに掲載します。今後は、平成29年度末までに1,860人の修了を目標として研修を実施し、病院勤務従事者の認知症対応力向上に資するよう取り組みます。

重点的な課題と取り組み

キ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供

・ 第6期計画の記載内容

弘済院附属病院では、大阪市が指定する認知症疾患医療センターとして、

- ・ 大阪市立大学医学部等との連携により、介護方法の確立に向けた学術的な研究や新薬の治験等の臨床研究等に取り組みます。
- ・ 研修医等の受け入れや、研修及び講習の実施に努め、人材育成に取り組むとともに、特別養護老人ホームとともに新しい認知症介護モデルの構築に努めます。
- ・ 相談機能の強化を図りつつ、地域のかかりつけ医からの紹介患者などを受け入れ、認知症の早期診断、早期治療に寄与するとともに、利用者の在宅生活移行のため支援プログラム作成し、家庭、地域への復帰を促進していきます。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

弘済院附属病院と第2特別養護老人ホームで、前頭側頭葉変性症等の方への介護方法の事例検討を、定期的に外部スーパーバイザーを含む多職種で開催して検討を重ね、その成果を学会などに報告するとともに大阪市認知症医療・介護専門職研修（専門的支援事業）などにおいて情報発信を重ねています。また、附属病院においては、大阪市立大学大学院生活科学研究科とのアルツハイマー型認知症の非薬物療法、医学研究科との新薬の治験や様々な臨床研究などに取り組んでおります。

大阪市立総合医療センターの前期臨床研修医の実習を、例年6月から1月まで毎月2名ずつ受け入れてきているほか、大阪市立大学大学院医学研究科の看護学生の実習、大阪市立大学大学院生活科学研究科の臨床心理学コースの学生の実習なども受け入れるとともに、高齢者施策部の新規事業である認知症初期集中支援推進事業にかかるチーム員などの研修については講師派遣や実習を担当し、認知症施策の推進に重要な認知症医療・介護に関する人材育成に積極的に取り組んできています。院内職員についても「認知症を学ぶ会」の開催などを通じて職員の質を高める努力を行っております。

もの忘れ外来については、大阪市内遠方からの受診者の利便性をはかるために、できるだけ速やかに検査を行えるよう「一日検査コース」を設けました。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 研究活動や質の高い医療提供、ならびに初期集中支援推進事業の拡大などの施策の展開に応じた対応ができるように、長期的視野にたった人材育成を努めていきたいと考えております。
- ・ さらに市民ニーズに応じた医療提供ができるように、院内の療養環境の整備とともに、地域のネットワークとの連携を強化し、在宅支援を強化していきたいと考えております。

重点的な課題と取り組み

(2) 権利擁護施策の推進

ア 高齢者虐待防止への取り組みの充実

・ 第6期計画の記載内容

高齢者虐待の未然防止、早期発見、見守り等の取り組みとして、

- ・ 高齢者虐待に関する知識・理解の普及、啓発や通報窓口の周知等に努めます。
- ・ 関係機関等が参画する高齢者虐待防止連絡会議において情報共有や連携強化を図ります。
- ・ 地域包括支援センター等において、介護家族の相談や支援等に努め、養護者の介護負担やストレスの軽減を図る取り組みを行います。
- ・ 介護サービス事業所の従事者等に対しては、人権擁護に関する研修会を実施するなど高齢者虐待防止に関する研修等の取り組みを進めます。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

高齢者虐待の防止に関する広報啓発活動については、市民や関係機関等へのリーフレット及び啓発物品の配布等を行うことにより通報窓口の周知を行うほか、地域や関係機関等における研修等の機会を活用し高齢者虐待に関する公演を行うなど、さらなる理解の普及に努めています。

また、本市関係課のほか関係機関や民間団体等が参加する「高齢者虐待防止連絡会議」を市レベル及び区レベルで開催し、高齢者虐待に関する現状や課題を共有することにより、高齢者虐待の防止、被虐待高齢者の保護や養護者への支援を適切に実施することができるよう、連携協力体制の強化に努めています。

高齢者の介護にあたる養護者の介護負担軽減を目的に、地域包括支援センター職員が中心となって介護保険サービス導入の支援を行うなど、地域で安心して暮らせる援助を行っています。

養介護施設従事者等による虐待の防止に向けては、介護サービス事業所に対する実地指導や監査等の機会を通して、虐待の防止や通報義務等に関する啓発を図るとともに、年1回開催している集団指導において、人権擁護及び虐待防止に関する研修を実施することにより、介護サービス事業所の従事者等の資質の向上並びに虐待防止に関する意識の定着を図っています。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 高齢者虐待の発生予防や早期発見、迅速・適切な対応をさらに推進するためには、地域住民・関係機関等における虐待防止への理解の定着及び連携協力が不可欠であることから、引き続き、広報啓発活動や高齢者虐待防止連絡会議の開催等を積み重ねることにより、虐待防止に向けたネットワーク体制の充実を図ります。
- ・ 高齢者の介護にあたる養護者の介護負担軽減を目的に、地域包括支援センターが中心となって在宅介護に関する情報交換・意見交換を行う機会の提供などの支援を行うなど、引き続き、地域で安心して暮らせる支援を進めます。
- ・ 養介護施設従事者等による虐待の未然防止につきましては、実地指導や監査、従業者等からの通報等をきっかけとして事業所等による介護の実態を早期に把握し、改善指導に繋げるとともに、介護サービス事業所の従業者等の人権意識や介護技術の向上を目的とした啓発研修等を引き続き実施することにより、介護サービスの質の向上を目指す必要があります。

重点的な課題と取り組み

イ 権利擁護施策や日常生活支援施策の推進

・ 第6期計画の記載内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくための権利擁護の取り組みとして、

- ・ あんしんさぼーと事業（日常生活自立支援事業）と成年後見制度を適切に利用できる仕組みづくりを進めます。

増え続けるニーズに適切に対応できるよう、業務の効率化と円滑な事業運営に努めるとともに、市民後見人の養成や地域の相談機関への後方支援を継続して実施します。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

あんしんさぼーと事業については、利用者数等に応じた専門相談員を配置し、利用申込からサービスの提供開始までの期間の短縮に取り組むとともに、業務内容の見直しと業務の効率化により円滑なサービス利用につなげるよう事業運営を行っています。また、利用者の判断能力の低下により、成年後見制度の利用が望ましい状況があれば、地域包括支援センターや成年後見支援センター、保健福祉センター等と連携して、成年後見制度に引き継ぐ等の適切な支援を行います。

成年後見支援センターでは、成年後見制度の新たな担い手として市民後見人の養成に取り組んでおり、市民後見人バンクには、平成28年3月末時点で231名の市民後見人が登録されています。市民後見人の活動支援については、弁護士等の専門職による相談、受任者研修会や情報交換会を実施するとともに、バンク登録者に対するフォローアップ研修を行っています。また、法人後見を行う法人への支援として相談会の開催や、地域包括支援センター等での権利擁護に関する対応困難ケースに弁護士等の専門職による相談を実施するなどの後方支援を行っています。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ あんしんさぼーと事業につきましては、高齢化の進展等により利用者が増え続けており、利用申込からサービスの提供開始まで待機が発生していることから待機期間の短縮につとめ、申込受付から利用契約までを迅速に行えるよう、引き続き円滑な事業運営を推進します。
- ・ 成年後見制度につきましては、認知症高齢者の増加等により利用件数が増加を続けており、相談・支援体制の充実が必要であることから、成年後見制度に関する専門相談、家庭裁判所への申立ての支援、市民後見人の養成・活動支援等の事業の更なる推進を図っていきます。

重点的な課題と取り組み

3 介護予防の充実、市民による自主的活動への支援

(1) 介護予防・健康づくり

介護予防事業 - ア 新しい介護予防事業(一般介護予防事業)の推進

・第6期計画の記載内容

地域で暮らすすべての高齢者が、年齢を重ねても住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるようにするため、

- ・平成29年4月までの間に、これまでの二次予防事業対象者も含めて、すべての高齢者を対象とした「新しい介護予防事業」の創出に努めます。
- ・介護予防の取組みの推進のため、リハビリテーション専門職等の関与について検討するとともに、住民運営の通いの場を充実させ、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。
- ・高齢者が福祉施設等でボランティア活動を行った場合に、換金ができるポイントを付与する「介護予防ポイント事業」を実施します。

・進捗状況(平成28年度(12月末時点))

「新しい介護予防事業」の創出については、要支援者や要介護者も含め全ての高齢者を対象とした、地域における住民主体の体操・運動等の「通いの場」を充実させるとともに、高齢者自身の介護予防活動の推進を図ることとしています。

住民主体の体操・運動等の「通いの場」の充実にあたっては、既に市内のたくさんの地域で実施している「いきいき百歳体操」を活用し、リハビリテーション専門職による適切な助言・指導などの「通いの場」の立ち上げ支援や活動の継続支援を行うとともに、「いきいき百歳体操」に必要な物品の貸出等を平成28年度から実施しています。

また、平成27年10月から、介護保険施設等における要介護者等に対する介護支援活動を通じて、ご本人の介護予防、生きがいづくり、社会参加を促進するため、活動実績に応じてポイントが貯まり、換金できる「介護予防ポイント事業」を実施しています。

【平成28年12月末実績】

- ・「いきいき百歳体操」を活用した住民主体の体操・運動等の「通いの場」
実施グループ数 388グループ(うち、平成28年度新規立上げ支援数 82グループ)
- ・介護予防ポイント事業
活動登録者数 1,133人、ポイント活動者数 292人、受入施設数 284か所

・進捗状況に対する評価と課題

- ・「新しい介護予防事業」の創出については、平成28年度の取組みにより、充実が進んでいると考えられることから、高齢者がより身近な場所で、介護予防に資する体操・運動等の「通いの場」に参加できるよう、引き続き取り組む必要があります。
- ・「介護予防ポイント事業」については、概ね順調に推移しているところですが、今後、活動登録者を増やすための周知方法や、実際に施設・事業所で活動する者を増やすための方策等、事業としての定着に向けた検討が必要です。

重点的な課題と取り組み

健康づくり - ア 生活習慣病の予防

・ 第6期計画の記載内容

食生活等を原因とする生活習慣病の増加に伴い、認知症や寝たきりなどにより要介護状態になる方が増加しているため、

- ・ 主に40歳から64歳の方を対象にして、地域に出向いた健康講座等の健康教育の実施、訪問指導、健康相談等による個別支援を行うとともに、生活習慣改善の動機付けとなる効果的な事業の実施に努めます。
- ・ 特定健康診査の受診者のうち、血圧・血糖コントロール不良者に対しては、医療機関への受診勧奨や生活改善等の保健指導を実施します。
- ・ がんによる死亡を減らすために、がん検診の重要性や受診日程等の普及啓発等を行います。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

生涯を通じた健康づくり及び生活習慣病対策として、保健師、医師等による地域に出向いた健康講座を開催し、保健師等による訪問指導事業、栄養士による食生活習慣改善指導事業、健康相談等を実施しています。

さらに生活習慣病重症化予防として、特定健康診査等の受診者のうち、高血圧・高血糖・腎機能の低下を認めた方に対しては、医療機関への受診勧奨と生活習慣改善のための保健指導を実施しています。

これら取り組みに加えて、地域診断に基づく地域の特色を反映させたリーフレットやポスターを区独自に作成しています。さらに大阪市域全体を対象に健康づくり啓発ポスターを作成し、地下鉄駅構内や市立施設へ掲示し、健康に関する知識の普及に努めています。

また、平成28年7月～9月に、「協会けんぽ」が実施する特定健診会場に出向き、がん検診啓発活動及び集団検診予約受付を実施しました。さらに、平成28年10月にヤンマースタジアムで開催されたセレッソ大阪公式戦において、がん検診啓発活動を実施し、また、同月にイオンモール鶴見緑地において、民間事業者が行うイベントに参加し、乳がん検診を実施するとともにがん検診啓発活動を行いました。

【平成27年度実績】

・ 地域健康講座（壮年）	1,424回、37,568人
・ 訪問指導事業	2,857回
・ 重症化予防対象者への受診勧奨・保健指導	2,327人
・ 食生活習慣改善指導事業	181回、4,233人
・ 健康相談	392回、7,381人
・ 骨量検査	276回、15,411人

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 地域健康講座の受講者数は前年度に比べて実績が下回っているが、地域の保健衛生統計等の健康情報をわかりやすく示した区独自の啓発媒体を作成、使用するなど充実した普及啓発を実施できています。
- ・ 訪問指導事業の対象者は療養上の保健指導または介護保険給付以外のサービス調整が必要な者、健康管理を要する介護家族等としており、平成26年度に比べて実績が下回っているが適切に対象者把握を行っていることによるものと考えています。今後も対象者の把握に努めていきます。
- ・ 重症化予防対象者は前年度に比べ増えているが、連絡がとれた者のうち医療機関未受診者が前年度10.1%から8.6%と減少傾向にあります。今後も高血圧・高血糖・腎機能の低下を認めた者を確実に医療につなげていくために未受診者に対する効果的な受診勧奨を行っていきます。
- ・ がん検診の受診率を向上させていくためには、啓発活動を継続実施していく必要があります。がん検診の重要性や受診日程等の周知啓発を行うとともに、がんの早期発見・早期治療を推進するため、受診機会の拡充や受診しやすい環境を整えていきます。

重点的な課題と取り組み

(2) 地域活動への参画支援と高齢者の生きがいづくり

ア 高齢者の経験や知識を活かし地域活動に参画していくための支援

・ 目標（第6期計画の記載事項）

団塊の世代を含む高齢者が、地域活動に参加しやすい状況を整えるために、

- ・ 「地域デビュー」した高齢者が、さらなる地域活動の担い手として積極的な参画が図られるようめざします。
- ・ 高齢者・団塊の世代を対象とした研修を充実させ、高齢者を支えるネットワークに高齢者自身の参画が図られるようめざします。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

団塊の世代を含む高齢者が、地域活動に参加しやすい状況を整えるために、老人福祉センターや地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）といった、地域において、高齢者自らが活動できる場所の提供を支援しています。

生涯学習まちづくり市民大学「いちょうカレッジ」において、地域活動にかかわる内容の学習機会を提供しています。

図書館においては、子どもを対象とした折り紙教室等の催しに高齢者を講師として招くなど、世代間の交流を図っています。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 老人福祉センターや地域高齢者活動拠点施設（老人憩の家）といった活動場所を提供することで、高齢者の地域活動の支援につながっています。
- ・ 引き続き、「地域デビュー」した高齢者が、さらなる地域活動の担い手として積極的に参画できるように、自主的活動の場の提供を支援していく必要があります。
- ・ 地域活動へのきっかけづくりを提供できており、引き続き継続した学習の推進を進めていきます。
- ・ 子どもや子育て層の世代の人たちに周知し、参加者の増加につなげることが出来ました。今後どのように世代間交流事業を展開していくかが課題であると考えています。

重点的な課題と取り組み

イ 生きがいきづくり支援のための基盤整備

・ 第6期計画の記載内容

今後多様化が予想される、高齢者の社会参加や生きがいきづくりのニーズに対して、

- ・ 生涯スポーツの振興を推進するとともに、市民全体の生涯学習を推進します。
- ・ 老人憩の家や老人福祉センターを地域福祉活動の拠点としての活用も推進します。
- ・ 老人福祉センター等の施設や老人クラブ等の組織が、情報発信機能を発揮し、連携を図るとともに、生きがいきづくり活動の機会提供や支援等を行います。
- ・ シルバー人材センターにおいて、高齢者の個々のニーズに応じた就労機会の提供に努めます。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

スポーツセンター等において、施設を管理運営する指定管理者による、地域のニーズに応じたスポーツ教室の開催のほか、高齢者を対象としたプールの利用料金の割引など、生涯スポーツを推進しています。

また、生涯学習センターにおいては、生涯学習にかかわる情報提供や学習相談、さまざまな学習機会の提供を行っています。

生涯学習ルーム事業において、学習機会の提供を行い、学びを通して教育コミュニティづくりへの参画を促進しています。

高齢者が読みやすい、大きな活字の図書を揃えた「大活字本コーナー」を図書館に設置して閲覧・貸出しを行い、高齢者に対する学習機会、情報提供を行っています。

地域において、高齢者を中心とする地域住民の自主的な活動の場を提供することを目的とした「老人憩の家」の運営に対する支援を行っています。

高齢者に関する各種の相談に応じ、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、高齢者の地域福祉活動を支援することを目的とした「老人福祉センター」の管理運営を行っています。

地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織である「老人クラブ」に対する支援を行っています。

就業を通じて高齢者の生きがいきづくり、社会参加を進めるシルバー人材センターが行う高年齢者就業機会確保事業に対する支援を行っています。

重点的な課題と取り組み

. 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 生涯スポーツの推進については、高齢者も参加できるスポーツ教室を数多く開催しており、高齢者の社会参加やいきがづくり、また介護予防に寄与しているものと認識しています。
- ・ 現代的・社会的課題からいきがづくりにつながる内容まで、幅広い学習機会を提供できています。引き続き市民の主体的な学習活動を支援していきます。
- ・ 計画的に大活字本を購入し、高齢者に対する学習機会、情報提供を行うことができました。
- ・ 老人憩の家は、教養の向上やレクリエーションなど高齢者の自主的な活動の場としての機能に加えて、高齢者以外の地域住民の利用も可能としたことから、子育てサークルなどの仲間づくりやボランティア活動等の自主活動の場としても活用されています。
- ・ 老人福祉センターにおいても、高齢者の社会参加やいきがづくりを支援する機能に加えて、地域福祉の活動拠点として、世代間交流、ボランティアの育成、地域の子ども見守り活動などに取り組んでいます。
- ・ 今後は、多様化する高齢者のニーズに対応するため、老人憩の家、老人福祉センターそれぞれで地域特性に応じた事業を実施するなど、地域福祉活動の拠点施設として、さらなる利用者サービスの向上等に取り組んでいく必要があります。
- ・ 老人クラブは、全国の老人クラブや老人福祉センター等の施設と連携しながら、地域のニーズに応じたさまざまな活動展開を行うことで高齢者同士の交流を通じたいきがづくり活動の機会提供を進めています。
- ・ 今後は、多様化する高齢者のニーズに対応するため、より一層、情報発信機能を発揮するとともに、連携を強化していくことが必要で、本市としても、その活動を引続き支援していくことが必要です。
- ・ シルバー人材センターへの支援を通じて、高齢者のニーズに応じた就労機会の提供ができるよう努めてきました。
- ・ 今後は、国の施策を踏まえ、多様化する高齢者のニーズに応じた働ける環境づくりを支援していく必要があります。

重点的な課題と取り組み

(3) ボランティア・NPO等の市民活動支援

ア ボランティア・NPO等の市民活動支援と協働

・第6期計画の記載内容

ボランティアやNPO等との協働は、市民や地域住民組織・ボランティア団体・NPO等の市民活動団体、事業者がともに地域社会の一員として連携協力し、課題解決に取り組む必要があるため、

- ・市民活動が活発に展開される環境づくりの一環として、大阪市ボランティア活動振興基金を設置、活動への助成を実施します。
- ・ボランティア・NPO等の市民活動への支援施策の一環として相談窓口を設置し、情報発信や相談業務などを実施します。
- ・区や地域の実情に応じて地域支援システムの再構築を進め、地域活動協議会等による身近な高齢者のニーズ発見や見守り等の活動を一層推進し、多様な組織・団体が相互理解を深め、連携を図ることにより多様な地域福祉活動の推進をめざします。

・進捗状況(平成28年度(12月末時点))

大阪市ボランティア活動振興基金は事業スキームを再構築し、平成27年度から、既存事業の拡大と新しく「これからの福祉ボランティア活動を活性化する助成事業」を加え、積極的に展開しています。

また、市民活動を支援するために募った市民・企業等からの寄附金を活用し、市民活動団体が行う公益的な事業に対して助成を行っています。

大阪市における地域課題の解決に取り組む市民活動を推進するため、市民活動にかかる相談窓口を設置して様々な相談を受け付け、ボランティアを行う市民と市民活動団体とのコーディネート、ボランティア情報ネットワークを活用した情報提供等、市民活動支援を目的とした事業を実施しています。

また、大阪市ボランティア・市民活動センター、大阪ボランティア協会等、様々なボランティアのニーズに合わせた相談窓口での需給調整(コーディネート)を実施しています。

各区・各地域で地域の福祉課題や社会資源等の状況が異なる中、各区においては、ボランティア団体やNPO等、多様な組織・団体の参画による区独自の福祉システムの構築が進められており、多様な主体が連携・協働した見守り活動など、地域福祉活動の推進に向けた取組が行われています。

また、市民活動団体の活動上の課題である「資源不足」に対応するため、社会貢献活動・地域貢献活動を行う企業と市民活動団体のニーズを把握し需給調整する、マッチング事業を実施しています。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・大阪市ボランティア活動振興基金助成事業については、新たな助成事業等の積極的な展開は一定の成果をあげているが、現在、事業検証を行っており、今後、検証に基づく効果的な運用により、ボランティアによる市民活動がより活発で継続性のある取り組みとなることをめざします。
- ・相談窓口を設置して市民活動にかかる様々な相談ができる場を提供し、「人材不足」「資源不足」「資金不足」「連携相手の不足」などの市民活動団体の活動上の課題の解決をサポートすることで、大阪市における地域課題の解決に取り組む市民活動の推進をめざしています。
- ・各相談窓口でのボランティアニーズのマッチングは一定の成果をあげており、今後とも各相談窓口での特色を生かしたボランティア需要への需給調整により市民活動団体等の活性化及び推進を図ります。
- ・今後は、多様な主体の連携協働(マルチパートナーシップ)をめざし、より多くの市民活動団体や企業等の参加を得るため、市民活動に役立つ資源情報の発掘・収集・発信に力を入れるとともに、引き続き相談窓口を中心として総合的な支援を行います。
- ・平成26年5月から福祉局が導入した区の福祉推進体制への支援を目的とした区担当制において、先駆的な取組を行う区の事例を全区で共有する等の支援を行っている。今後、区担当制の取組による各区の現状の分析等に基づき、より戦略的・計画的な支援を行う必要があります。

重点的な課題と取り組み

イ 高齢者によるボランティア活動の推進

・第6期計画の記載内容

高齢者に対する人材育成等により、ボランティア活動やNPO等への参画を通じて自らの能力を発揮し、生活への意欲を高めていけるような仕組みづくりが重要であるため、

- ・ 地域における団体・サークル活動等のボランティア講師として活動できるよう、高齢者を生涯学習インストラクターバンクに登録し、生涯学習における指導者層の充実を図ります。

・進捗状況(平成28年度(12月末時点))

生涯学習インストラクターバンクにおいて、活動のPRの場を充実するなど、活動促進を図っています。

・進捗状況に対する評価と課題

・生涯学習インストラクター登録者の積極的な参画が進んでいます。引き続き活動機会の拡大を図ります。

重点的な課題と取り組み

4 地域包括ケアに向けたサービスの充実

(1) 新しい総合事業等によるサービスの多様化

ア 介護予防・生活支援サービス事業の構築

・第6期計画の記載内容

- 多様な主体による多様なサービスが創出されるような取組みを推進することが必要となるため、
- ・ これまでの介護予防訪問介護・通所介護については、現行事業相当としての既存の介護サービス事業者によるサービス提供から、ボランティア、NPO等の多様な主体によるサービスまで、サービスの多様化に向けた検討を進めます。
 - ・ 多様な事業主体ごとの適切な人員基準、報酬単価の設定を行うなど事業の実施方法・内容の検討を進めるとともに、介護予防ケアマネジメントの方法やサービス提供の流れについて検討を行い、円滑なサービス事業への移行を図ります。

・進捗状況(平成28年度(12月末時点))

新しい総合事業の実施については、平成28年7月まで社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会においてご議論いただいたうえで、10月に実施要綱等を制定したところです。

専門的な介護人材不足を補うとともに多様な主体による多様なサービスの充実を図るため、現行相当の専門的なサービスに加え、基準を緩和したサービスなどの提供を行うこととし、具体的なサービス提供にあたっての人員基準、報酬単価等の設定についても、要綱に定めています。

また、事業者向け説明会を9月に開催し、10月からは事業者の指定申請の手続きを開始しているほか、12月からは基準を緩和したサービスの従事者養成研修を開催しています。

今後、被保険者に対する周知を図るなど、平成29年4月に向け、新しい総合事業に円滑に移行できるよう準備を進めます。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 被保険者向けの周知のほか、多様な主体による多様なサービスの充実など、新しい総合事業が円滑に実施できるよう、引き続き準備を進める必要があります。

重点的な課題と取り組み

イ 介護予防・生活支援サービス事業の構築に向けた段階的な移行

・第6期計画の記載内容

多様なサービスが創出される取組みを推進するため、

- ・生活支援サービスの多様な実施主体の養成や、不足するサービスや支援の創出等を行う生活支援コーディネーターの配置
- ・多様な主体間での定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進するための協議体の設置
- ・多様なサービスの受け皿となる地域における通いの場の充実にに向けた取組みをモデル的に実施し、評価検証を行い、平成29年4月までの間に、段階的なサービスの創出に努め、全市展開に向けて取り組んでいきます。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

平成27年8月より3区（港区・鶴見区・住之江区）において生活支援コーディネーターをモデル的に配置し、平成28年9月には、5区（此花区・東成区・生野区・東住吉区・平野区）に追加配置し、ニーズと地域資源の把握、ネットワーク構築、地域資源の創出等に取り組んでいるところです。

- ・ニーズと地域資源の把握
高齢者ニーズや地域の集いの場等の資源調査、NPO等多様な主体の活動状況調査等を進めるとともに、各地域の資源リストの作成などを順次進めています。
- ・ネットワーク構築
6区（港区・東成区・生野区・鶴見区・住之江区・東住吉区）については、多様な主体が参画する協議体を設置し、地域の集いの場の分布状況や地域ごとの資源状況・課題など、資源調査の結果を報告し、情報共有するとともに、地域の課題に対応した今後の資源創出について意見交換を行いながら進めています。
- ・地域資源の創出
協議体等での情報交換により把握した地域に不足している新たな資源の創出や、新たな担い手の発掘に取り組んでいます。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ニーズと地域資源の把握
モデル3区については、概ねニーズや地域資源を把握できており、追加配置の5区については引き続き情報収集を行います。また、把握した地域資源の情報更新が課題であることから、その方策を検討する必要があります。
- ・ネットワークの構築
協議体未設置の2区（此花区・平野区）については、年度内の設置に向けて参画団体との調整を進めていきます。今後も引き続き、多様な主体の参画を促し、資源調査結果等の情報を共有しながら地域の課題に対応した資源創出について、意見交換を行いながら取り組んでいきます。
- ・地域資源の創出
モデル3区については、一定地域資源の創出が行われていますが、区によって資源創出の実績に偏りがあることから、引き続き資源創出の取組みを進めるとともに、追加配置の5区については3区のノウハウを活用し、地域資源の創出を進めていきます。

重点的な課題と取り組み

(2)介護給付等対象サービスの充実

・第6期計画の記載内容

介護給付等対象サービスの充実のため、

- ・ 日常生活圏域ごとに地域ニーズを的確に把握し、その課題等を踏まえながら、事業の計画的な整備に取り組んでいきます。
- ・ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」に関しては、整備について十分に検討し、事業者の参入促進に取り組んでいきます。
- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等の事務の運営に当たっては、「地域密着型サービス運営委員会」の意見を反映させ、公平・公正な運営を確保するように取り組んでいきます。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

重度の要介護者の方や認知症の方の在宅生活を支えるために、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」のサービス事業者の参入促進に取り組んでいます。

- ・ 平成28年12月末現在

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」	16事業者	定員（なし）
「小規模多機能型居宅介護」	76事業者	定員 1,836人
「看護小規模多機能型居宅介護」	5事業者	定員 141人

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）」については平成24年度に創設され、本市ホームページ等で制度周知を図ってきました。
- ・ その後事業者の参入が伸び悩んでいることから、当該サービスの事業者連絡会を立ち上げ、当該連絡会の開催を通じて、事業者運営の実情、課題などの把握に努めてきました。
- ・ 小規模多機能型居宅介護の事業者については、随時募集で受付を行っていますが、認知症共同生活介護の事業者公募時にも小規模多機能型居宅介護との併設計画に対しては、インセンティブを設けるなどにより整備促進に努めています。
- ・ 小規模多機能型居宅介護の整備につきましては、平成27年度末の整備計画数2,116人分に対して、1,836人分の整備を行い、市全体の整備率は87%に達しており、地域によって整備状況にばらつきはありますが、着実に整備は進んでいます。

重点的な課題と取り組み

(3) 介護サービスの質の向上と確保

ア 介護サービス情報の公表と福祉サービスの評価

・ 第6期計画の記載内容

- ・ 認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護にかかる外部評価結果について公開しています。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護にかかる外部評価については、サービスの改善及び質の向上を目的として、各事業者が自ら提供するサービスについて評価表に基づき自己評価を行い、これを外部評価機関など第三者の観点からサービスの評価を定期的に受け、その結果を公開しています。

なお、大阪市においても、「外部評価実施報告書」の提出を受け、公開をしています。

小規模多機能型居宅介護の外部評価については、平成27年度より事業所が行った自己評価結果について、運営推進会議において第三者の観点から外部評価を行う仕組みに変更されました。

運営推進会議における評価は、事業所評価で取りまとめたサービスの内容や課題について、利用者や地域包括支援センター職員、地域の代表者などが第三者の観点から助言や要望を得ることにより、新たな課題や改善点を明らかにして、サービスの質の向上を図るもので取り組みが進められています。

外部評価実施報告事業所数：57事業所（平成28年12月末時点）

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 外部評価の結果について、個々の従業者の問題意識を向上させ、事業所全体の質の向上につなげていく必要があります。
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所については運営推進会議における評価を行うことになりましたが、サービスの質の評価については、ノウハウに乏しく、客観性を高めていく必要があります。

重点的な課題と取り組み

イ 介護サービスの適正化

・第6期計画の記載内容

- ・ 「第3期大阪府介護給付適正化計画」に基づき、より良いサービスが提供されるよう各適正化事業に取り組みます。
- ・ また、悪質な事例や不正請求に対しては、実態把握を行い厳正に対処します。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

「第3期大阪府介護給付適正化計画」に基づき、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、介護給付費通知、ケアプランの点検、医療情報との突合、縦覧点検、給付実績の活用を重要事業として実施しています。

<住宅改修の適正化>

申請された住宅改修工事において、価格・工事内容に疑義があった場合は、建築士に書類審査を依頼し、適切な助言を受けています。また、工事後においては、建築士により適切な工事が行われているか現地確認を実施し、建築士からの報告を受けて、施工業者に改善指導等を行い、住宅改修費の適正化に努めています。

調査件数：664件 うち 要注意件数：11件 改善指導件数：43件

<福祉用具購入・貸与調査>

福祉用具購入においては、申請時に内容確認を行い、住宅改修との整合性に着目して審査を行っています。また、福祉用具貸与においては、軽度者にかかる福祉用具貸与申請について、内容を確認しています。

購入件数：9,180件

軽度者による福祉用具貸与審査件数：2,407件

<介護給付費通知>

国保連合会において審査決定した給付実績等から利用者ごとに利用実績を記載した給付費通知を送付しています。給付実績の確認ポイントを説明したピラを同封することにより、被保険者自身が適正に給付が行われているかを確認することで、給付適正化を図っています。

送付件数：135,649件

<ケアプランの点検>

国民健康保険団体連合会の給付適正化システムから事業所を選定し、ケアプランの点検・指導を行い、介護報酬請求に誤りがあれば過誤調整による返還を求めています。平成27年度からは、新しい総合事業への移行を見据え、介護予防サービス計画の点検も行っています。

実施件数：877件（114事業所） 効果額：49,991,417円

<医療情報突合>

国民健康保険団体連合会の医療給付情報と介護給付情報を突合し、疑義内容について事業者へ照会し、介護報酬請求に誤りがあれば過誤調整による返還を求めています。

実施件数：2,084件 効果額：6,110,196円

重点的な課題と取り組み

< 縦覧点検 >

国民健康保険団体連合会に実施を委託し、算定回数や事業所間の給付の整合性等の疑義内容について事業者へ照会し、介護報酬請求に誤りがあれば過誤調整による返還を求めています。

実施件数：1,288 件 効果額：11,998,950 円

< 給付実績の活用 >

国民健康保険団体連合会システムの給付実績をもとに、給付に偏りのある事業所や加算の算定状況等を確認し、実地指導・ケアプラン点検の対象事業所の選定や実地指導やケアプラン点検実施前に参考にしています。

実地指導時にも、介護報酬請求に誤りがあれば過誤調整による返還を求めており、平成 27 年度の過誤調整額（12 月末時点）は、約 7,900 万円となります。

平成 28 年度の行政処分件数（12 月末時点）は、3 事業者 8 件で、返還請求額は加算金も加えると 17,510,858 円となります。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 介護給付適正化事業においては、介護報酬請求に誤りがあれば過誤調整による返還を求めることにより、ケアプランの点検においては 4,900 万を超える効果を得ており、また医療情報の突合において約 600 万円、縦覧点検において約 1,200 万円など、介護給付の適正化に努めています。
- ・ 住宅改修の適正化においては、要注意となったもの及び改善指導となった事業者に対して改善指導を行い、不適切工事 2 件について返還請求を行う等、給付適正化に努めています。
- ・ 介護給付費通知につきましては、利用者がサービスの利用実績を確認することで不正事業者の通報につながっています。

重点的な課題と取り組み

ウ 介護サービス事業者への指導・助言

・ 第6期計画の記載内容

介護サービスの質の向上を図り、利用者に対して適切なサービスが提供されるよう、

- ・ 事業者に対する指導・助言に取り組むとともに、福祉サービスを提供する事業者については、第三者機関評価の利用促進に努め、自ら提供するサービスの質の評価を行い常に改善を図るよう周知します。
- ・ 個人情報の収集及び提供にあたっては、国の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を踏まえ、関係機関間で情報共有します。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

指定の更新期間である6年に1度の実地指導を行うことを目標に、平成28年度（12月末時点）に1,235件の実地指導を実施しました。市民が安心してサービスを利用できるよう、実地指導及び介護給付適正化事業を実施することにより、サービスの質の確保と介護給付の適正化に取り組んでいます。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 事業者数が年々増加する中で、より効率的な実地指導に努め、引き続き、指定の更新期間である6年に1度の実地指導を行うことを目標に取り組んでいきます。
- ・ 事業者数の増加に伴い、苦情・通報、虐待事案も増加しており、迅速な対応を図ることにより、虐待や不適切ケアを改善させ、不正に対して厳正に対処していきます。

重点的な課題と取り組み

エ 介護支援専門員の質の向上

・第6期計画の記載内容

ケアプランを作成する介護支援専門員の果たす役割は大変重要となっていることから、

- ・ 事業所ごと、介護支援専門員ごとに届出を義務付ける二重指定制度や資格の更新制とともに体系化された研修を各都道府県で実施します。
- ・ 「ケアプラン点検」の強化を行うと共に地域全体の介護支援専門員に対し、「ケアマネスキルアップ事業」を行い、ケアプランの適正化に努めます。
- ・ 地域包括支援センターには、主任介護支援専門員を配置し、地域の介護支援専門員に対する日常的個別相談や、研修の開催等を行うと共に、各区の居宅介護支援事業者連絡会などを通じ、医療関係者との連携を図るなど環境の整備を行い、包括的・継続的マネジメント事業を展開します。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

「第3期大阪府介護給付適正化計画」に基づき、ケアプランの点検を実施しています。

ケアプラン点検は、国民健康保険団体連合会の給付適正化システムから事業所を選定し、ケアプランの点検・指導を行い、介護報酬請求に誤りがあれば過誤調整による返還を求めているもので、平成27年度からは、新しい総合事業への移行を見据え、介護予防サービス計画の点検も行っています。

実施件数：877件（114事業所） 効果額：49,991,417円

平成26年度から、大阪府介護支援専門員協会への委託により、ケアマネスキルアップ事業を実施し、介護支援専門員自らの気づきを促し、利用者の自立支援に資するケアプラン作成が実践できるように支援することを目的に、書面による個別ケアプラン作成支援と、個別ケアプラン作成支援の分析結果（地域評価）をもとにした研修会を行っています。平成28年度は新たに介護予防プランに対する支援も行っています。

平成28年度の実績は、個別作成支援を6区（6地域包括圏域）の居宅介護支援専門員に対し行い、介護プランには313名が参加し、参加率は89.2%、介護予防プランには100名が参加し、参加率は91.7%となっています。介護プランの区ごとの研修会には、6区の居宅介護支援事業所219事業所が参加し、参加率は62.9%、介護予防プラン研修会には48地域包括支援センターが参加しています。

地域包括支援センターにおいて、介護保険法に定められた包括的支援事業である包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を実施するにあたり、介護保険法施行規則に基づき、主任介護支援専門員を配置しています。

地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務実績（H28.12末時点）

介護支援専門員個別相談件数	39,062件
居宅介護支援事業者連絡会	702件
介護支援専門員への研修会	219件

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 事業者数が年々増加するとともに介護給付費も増加し、介護給付の適正化がより重要になっていることから、ケアプラン点検を実施する事業者調査員を3名体制から平成28年度より5名体制に拡充し、さらなる介護給付の適正化に努めます。
- ・ ケアマネスキルアップ事業についても、平成29年4月からの新たな総合事業の円滑な実施に向けて、介護予防ケアマネジメントにかかる介護支援専門員のスキルアップを図ることが急務であることから、平成30年度には24区において完了させることができるよう、平成28年度からは、対象を3区から6区に拡充し、介護保険制度の要である介護支援専門員の資質向上に取り組んでいきます。
- ・ 地域包括支援センターでは主任介護支援専門員を中心として、圏域内の介護支援専門員からの多くの相談を受け、適切な助言・支援を行うなど、効果的に包括的・継続的ケアマネジメント支援業務が実施されています。

重点的な課題と取り組み

オ 公平・公正な要介護(要支援)認定

・第6期計画の記載内容

- 公平・公正な要介護認定を行うことがきわめて重要であることから、
- ・大阪府の指定を受けた指定市町村事務受託法人に認定調査事務を委託して実施するとともに、介護認定審査会において全国一律の基準により審査・判定します。
 - ・また、平成24年に「大阪市認定事務センター」を開設し、要介護認定事務をより効果的・効率的に実施するとともに、申請者の利便性の向上に努めます。

・進捗状況(平成28年度(12月末時点))

「要介護認定調査業務委託」における業者選定にあたっては、外部有識者の意見を参考にしながら、公募型企画競争方式(プロポーザル方式)にて中立性・公平性を図り、当該調査を適正に実施することができる法人として大阪市社会福祉協議会を選定し、当該委託先との十分な連携・協議を通じて、当該業務の円滑かつ適正な履行に努めるとともに、「大阪市認定事務センター」における認定事務の集約管理やバックヤード業務における民間事業者のノウハウの活用、認定申請の郵送受付など、業務の効率化及び市民(申請者)の利便性の向上に努めています。

また、大阪府や医師会等と連携し、認定業務に従事する認定調査員や審査会委員、主治医等に対する研修を毎年実施し、認定事務の公平・公正性を確保するとともに、全国一律の基準による審査・判定に努めています。

【平成28年4月～12月実績】

申請受付件数	129,763件
認定審査会開催数	3,964件
審査判定件数	129,744件

・進捗状況に対する評価と課題

- ・円滑かつ迅速な業務履行に努めているものの、依然として認定結果の通知までに日数を要している状況にあることから、保険者の責務でもある介護保険法に定める処分期間(申請後30日以内)の遵守へ向け、引き続き取り組みを強化する必要があります。
- ・高齢化の進展に伴う認定申請の増加が引き続き見込まれることから、認定調査に係る体制の確保や、民間事業者のノウハウの活用等を通じた認定事務センター運営業務のさらなる効率化などに引き続き取り組む必要があります。

重点的な課題と取り組み

(4) 在宅支援のための福祉サービスの充実

・ 第6期計画の記載内容

在宅支援のための福祉サービスの充実のため、

- ・ 今後、ひとり暮らし世帯の高齢者等が住み慣れた地域で自立した生活を可能な限り継続できるよう、高齢者のニーズに応じた福祉サービス・生活支援サービスの検討を進めます。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

高齢者のニーズに応じた福祉サービス・生活支援サービスを実現するため、サービス提供事業者の新規参入を促すほか、サービス内容の拡充に努めています。

生活支援型食事サービスにおいては、平成27年4月からサービス提供事業者の随時募集を実施し、積極的に新規参入事業者の参入を促し、利用者の選択肢を広げ、利便性向上に努めています。

介護用品支給事業においては、平成27年7月から支給品目を9品目から14品目へ拡充し、給付券額を月額6,250円から6,500円に改正しました。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ サービスの支給品目や支給金額を拡充するなど、福祉サービス・生活支援サービスの充実に努めており、引続き、取組みを進める必要があります。

重点的な課題と取り組み

5 高齢者の多様な住まい方の支援

(1) 多様な住まい方の支援

・ 第6期計画の記載内容

個々の高齢者の状況やニーズに沿った選択肢を用意するため、

- ・ 住宅施策の推進、施設等の整備推進や充実を図り、居住形態・サービスの多様な選択肢の確保に努めます。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅については、適切な管理・運営が行われるよう、事業者等への指導を行います。
- ・ 大阪市立住まい情報センターにおいて、住宅相談を含めた様々な情報提供を行います。
- ・ 高齢者の住まいに関する情報の提供等が身近な窓口で行えるよう検討します。

・ 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

サービス付き高齢者向け住宅に対しては、住宅の建築・設備等のハード面に関する指導、及び高齢者を支援する介護サービス等のソフト面に関する指導等を行っており、すべての入居開始済み住宅を対象に原則3年毎に1回の立入検査を実施しています。

また、サービスの質を確保するために運営状況の把握にも努めており、事業者による自主点検の実施の促進を図っています。

なお、サービス付き高齢者向け住宅に対する指導について明確な指導基準が定められていなかったため、有料老人ホームと同様に取り扱う旨の内容を盛り込んだ国の設置運営標準指導指針の改定に準拠し、本市においても、その指針に沿って、平成27年7月1日付 有料老人ホーム設置運営指導指針の改定を行い、指導指針の明確化を図りました。

住まい情報センターにおける情報提供等について、計画の内容に基づき、高齢者を含む施設利用者に対して、年間約5,500件の住宅相談対応や約26,800件の情報提供を行いました。また、セミナー・シンポジウムについても計69回開催し、約4,400人の参加があり、高齢者を含む多くの方を対象とした情報提供サービスを実施しました。

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ サービス付き高齢者向け住宅については、今後も適切な管理・運営が行われるよう、引き続き事業者の指導に取り組んでいきます。
- ・ 住まい情報センターにおいては、住宅に関する様々な情報提供ができており、引き続き、多様化・高度化する市民ニーズに対応した住宅相談・情報提供の実施やセミナー・シンポジウムの開催に取り組んでいきます。

重点的な課題と取り組み

(2) 高齢者の居住の安定に向けた支援

・第6期計画の記載内容

- 住宅は生活の基盤であり、生涯を通じて安定したゆとりある住生活の確保を図る必要があるため、
- ・ 市営住宅については、高齢者世帯向けの住宅の入居者募集等、高齢化への対応を進めます。
 - ・ 民間住宅については、高齢者の入居を受け入れる住宅についての情報提供を行う「大阪あんしん賃貸支援事業」を実施するなど、高齢者の民間賃貸住宅への入居支援を行います。
 - ・ 高齢期における身体機能の低下に対応するため、住宅改修に対する支援を行います。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

市営住宅の入居者募集にあたっては、高齢者向け住宅や高齢単身者向け住宅などの入居者募集を実施しています。また、建替えを行う市営住宅については、全住戸を対象に高齢化対応設計を行うとともに、既存の市営住宅についても、浴室の設置にあわせて床段差の解消や手すりの設置を行うなど、バリアフリー化を推進しています。

民間住宅については、大阪府及びOsaka あんしん住まい推進協議会、府下市町村、宅地建物取引業団体等と連携し、高齢者等の入居を受け入れる民間賃貸住宅や当該住宅を斡旋する不動産店等の情報提供を行う大阪あんしん賃貸支援事業を実施しており、平成28年12月末時点で登録戸数が5,085戸、協力店の登録件数が223件となっています。

住宅改修に対する支援としては、介護保険制度において、自立や介護しやすい生活環境を整えるため、小規模な住宅改修について、改修費の介護保険給付を行っています。給付の際には、利用者の一時的な負担を解消するため、支給対象となる費用（支給限度額）の1割又は2割負担で済む「給付券方式」を導入しています。

また、介護保険制度の支給対象とならない工事費用の一部について、高齢者住宅改修費給付事業を実施しています。

【平成28年度12月末実績】

- ・ 介護保険給付サービス（平成28年4月～平成28年12月サービス利用分）
住宅改修費の支給... 11,325件

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ 今後も高齢者に安定的な居住の場を提供するため、市営住宅において高齢者世帯向け住宅等の入居者募集を行うとともに、「大阪市営住宅ストック総合活用計画」に基づく住戸改善・エレベーター設置の効率的・効果的な実施により既存の市営住宅の高齢化への対応を進めます。
- ・ また、大阪あんしん賃貸支援事業を引き続き実施するなど、高齢者の民間賃貸住宅への入居支援に取り組んでいきます。
- ・ 介護保険における住宅改修件数の8割以上が給付券を利用した工事となっており、制度利用の利便性がより一層図られたことにより、高齢者が、住み慣れた所で、生活を続けることが可能となっています。今後も、制度利用のための利便性をより高めるために、給付券登録事業者数の増加を図るとともに、登録事業者への研修内容の充実を図っていきます。
- ・ 高齢者住宅改修費給付事業については、介護保険制度の住宅改修費を補完する制度として本市が独自に実施することにより、住み慣れた住まいでの居住継続についての支援を行っていますが、今後、国の動向等を注視する必要があります。

重点的な課題と取り組み

(3)施設・居住系サービスの推進

特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)

・第6期計画の記載内容

- ・特別養護老人ホームの整備については、社会福祉法人に対して整備補助を行っており、今後も基本的には個室・ユニット型で整備を進めます。
- ・また、既存施設の個室・ユニット化改修等についても国の交付金を活用して支援します。

・進捗状況(平成28年度(12月末時点))

特別養護老人ホームについては、平成28年12月末現在130施設(うち地域密着型6施設)定員11,926人(うち地域密着型施設171人)が整備済みであり、24施設(うち1施設は増床)定員1,545人の整備に着手しているところです。

また、現在5施設(うち増床等2施設・地域密着型3施設定員129人(うち地域密着型87人))は選定済みであり、平成29年度末定員13,600人の目標は達成できると考えています。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・第6期計画における特別養護老人ホームの整備目標数については、達成出来る見込みとなっておりますが、要介護認定者の増加により、特養利用のニーズは、さらに増加することが見込まれていることから、入居待機者の早期解消のため、今後も一定の整備が必要と考えています。
- ・特別養護老人ホームの入所申込者の中には、その身体状況等から他の施設が適している人や、ニーズに合った在宅サービスが提供されれば、引き続き住み慣れた地域で生活ができる人がいると考えられます。それぞれのニーズに合ったサービス提供に努めながら、施設サービスが求められる人のために必要な施設整備を進めます。
- ・建設されてから相当の期間を経過し、老朽化が進んでいる施設もあることから、運営法人の意向を踏まえ、施設建替えの検討を進めます。

重点的な課題と取り組み

介護老人保健施設

. 第6期計画の記載内容

- ・ 要介護認定者数の増加等にあわせて必要な整備を進めます。
- ・ 全室個室で10人程度のグループで家庭的なケアを行う個室・ユニット型の施設整備を基本として進めますが、従来型での整備(改修を含む)も可能とします。

. 進捗状況(平成28年度(12月末時点))

介護老人保健施設については、平成28年度12月末現在76施設で定員7,096人を整備しています。平成29年度末定員8,050人の目標達成に向け、6施設で定員501人の整備に着手しており、今後さらに定員453人の整備のため、随時事前協議を行っています

. 進捗状況に対する評価と課題

- ・ ユニット型での整備を基本としていますが、従来型での整備も可能としています。
- ・ 平成28年12月末現在のユニット型介護老人保健施設は2施設で定員200人となっています。
- ・ 高齢者のニーズに応えた施設サービスの整備を行うため、医療ケアと生活サービスを一体的に提供する介護老人保健施設に対するニーズを検証し、個別ケアの推進に向けた施設整備を検討していきます。

重点的な課題と取り組み

介護療養型医療施設

. 第6期計画の記載内容

- ・ 介護療養型医療施設の廃止猶予の期限が平成29年度末までであることから、介護療養型医療施設は、すべて転換することを基本とします。

. 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

平成24年に大阪府からの事業移管時に61件あった介護療養型医療施設が、現在では老人保健施設への転換や事業廃止により平成28年12月現在、9施設518床となっており、平成29年度末にはすべての介護療養型医療施設が、老人保健施設や医療病床等への転換を検討中です。

. 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 9施設518床が介護保険施設や医療病床等への転換が行われていないため、平成29年度末までに転換が行えるよう支援を行います。

重点的な課題と取り組み

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)

・第6期計画の記載内容

認知症高齢者の増加に伴うニーズに対応するため、

- ・ 日常生活圏域ごとの必要利用定数を上回る場合でも、市域全体の必要利用定数総数の範囲内であれば、事業者指定を行うこととし、一層の事業者参入の促進に努めます。

・進捗状況(平成28年度(12月末時点))

認知症対応型共同生活介護は、認知症高齢者の増加に伴うニーズに対応するために、必要利用定員総数が日常生活圏域で上回る場合でも、市域全体の計画の範囲内であれば事業者指定を行っています。今後も、計画に基づき整備に努めます。

平成28年12月末現在の指定事業所数	...	203事業所	定員	3,924人
事前協議完了事業所数	...	13事業所	定員	306人

事業者の選定にあたっては、より公平かつ公正に選定を行うために、平成26年度より外部委員で構成する選定会議を立ち上げ、事業者を選定し、指定を行っています。

【選定結果】

平成27年度	18事業者	定員	381人
平成28年度	12事業者	定員	288人

・進捗状況に対する評価と課題

- ・ グループホームなど施設の整備については民間に依存しており、昨今の景気の回復から地代や建設費の高騰などの影響を受け、事業者の参入は容易でなくなっています。
- ・ また、事業参入がしやすい周辺区に建設が偏り、区ごとの整備率にばらつきが生じているが、引き続き平成28年度末の整備計画数4,689人分に対して、3,924人分の整備を行い、市全体の整備率は83%に達しています。

重点的な課題と取り組み

特定施設入居者生活介護(地域密着型を含む有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅など)

. 第6期計画の記載内容

- ・ 今後の高齢者人口の増加と多様なニーズに対応するため、引き続き、特定施設入居者生活介護のサービス目標量の拡大を行い、新たな事業者の参入の促進と、サービスの質の確保に向けた事業者の指定・指導を行います。

. 進捗状況(平成28年度(12月末時点))

特定施設入居者生活介護の事業者の指定については、従来より、事業計画に基づいて公募による選定を実施していますが、平成26年度から、より公平かつ公正に選定を行うために、外部委員で構成する選定会議を立ち上げ選定しています。平成28年度においても、第6期計画初年度の整備目標量の達成に向けて、公募による選定を実施しています。

平成28年12月末現在の指定事業所数・・・126事業所 定員 6,321人

地域密着型特定施設入居者生活介護については、第5期計画を達成していましたが、第6期計画により新たな計画目標量が定められたので、平成28年度に、公募による選定を行いました。

【選定結果】

平成27年度 14事業者 定員 824人

平成28年度 12事業者 定員 539人

. 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 特定施設入居者生活介護につきましては、行政区や地域により整備状況が異なります。

重点的な課題と取り組み

養護老人ホーム

・第6期計画の記載内容

- ・ひとり暮らしや低所得の高齢者が多い状況や、施設の老朽化が進んでいることなどから、改築等の検討を進め、必要な支援を行います。
- ・施設入居者の状況を勘案しつつ、必要に応じて特定施設入居者生活介護の指定に向けて手続きを行います。

・進捗状況（平成28年度（12月末時点））

養護老人ホームについては、平成28年12月末現在、12施設定員767人を整備しています。介護ニーズへの対応のため、12施設中3施設が特定施設の指定を受けています。

・進捗状況に対する評価と課題

- ・今後に向けては、大阪市においてはひとり暮らしや低所得者の高齢者が多い状況や、建設されてから相当の期間を経過し、老朽化が進んでいることから、施設の改築等の検討を進め、必要な支援を行います。
- ・介護を要する高齢者が増加している状況に対応するため、必要に応じ特定施設入居者生活介護の検討を進めます。

重点的な課題と取り組み

軽費老人ホーム

. 第6期計画の記載内容

- ・ 軽費老人ホームは、家族との同居が困難な低所得の高齢者のセーフティネットとして重要な役割を担っており、老朽化が進んでいる施設の改築の検討を進め、必要な支援を行います。

. 進捗状況（平成28年度（12月末時点））

軽費老人ホームについては、平成28年12月末現在、19施設、定員705人と経過的軽費老人ホーム（A型）1施設、定員50人の計入所定員755人を整備しています。

介護ニーズへの対応のため、1施設が特定施設の指定を受けています。

. 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 平成28年12月末現在で、755人分については整備済みとなっている。
- ・ 今後に向けては、建設されてから相当の期間を経過し、老朽化が進んでいることから、施設の改築等の検討を進め、必要な支援を行います。
- ・ 介護を要する高齢者が増加している状況に対応するため、必要に応じ特定施設入居者生活介護の検討を進めます。

重点的な課題と取り組み

(4) 住まいに対する指導体制の確保

・ 第6期計画の記載内容

- ・ 高齢者の住まいについては、引き続き介護保険法等に基づき、定期的に指導を行います。
- ・ 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅については、平成25(2013)年度から年1回、施設における自主点検結果の報告確認を実施しています。
- ・ 法的位置づけのない高齢者用賃貸住宅等の住まいについては、居住者に介護サービスを提供している訪問介護事業者等に対して、引き続き実地指導を行っていきます。

・ 進捗状況(平成28年度(12月末時点))

有料老人ホームに対する指導については、入居者の福祉を重視するとともに、安定的かつ継続的な事業運営を確保していくことを求め、指導等を行っており、原則3年毎に1回の立入検査を実施しています。

また、事業者による自主点検の実施については、集団指導や施設への連絡通知の際に、その都度、周知し、実施の促進を図り、年に1回結果の提出を求めています。

【平成28年12月末 実地指導件数】

110件 / 394件(平成28.4.1開設 有料老人ホーム 271件、

サービス付き高齢者向け住宅 123件)

定例案件 82件(特定施設入居者生活介護 34件、住宅型有料老人ホーム 25件、

サービス付き高齢者向け住宅 23件)

随時対応案件 28件(特定施設入居者生活介護 7件、地域密着型特定施設 1件、

住宅型有料老人ホーム 6件、サービス付き高齢者向け住宅 3件、苦情・通報等対応 11件)

法的位置づけのない高齢者用賃貸住宅に対しては、老人福祉法に基づく有料老人ホームに該当する場合、法の届出が義務付けられており、平成27年度より、(いわゆる未届け有料老人ホームの)実態調査を行っています。これは、消防局および福祉局保護課から有料老人ホームに該当すると思われる施設の情報提供を受け、その情報をもとに調査対象施設を確定し、「大阪市有料老人ホーム該当施設判断基準」に基づき現地調査を行っています。また、介護保険の実地指導や各区役所からの情報提供があったものや、虐待などの通報内容により、随時調査を行っています。

現地調査により、未届有料老人ホームに該当する施設に対しては、運営法人に対し、届出義務についての説明を行っています。

実態調査

平成28年12月末 調査数 82施設

うち有料老人ホーム該当 28施設(届出済 16施設、届出協議対応中 12施設)

・ 進捗状況に対する評価と課題

- ・ 高齢者の住まい(有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅)については、事業計画のとおり実施しています。
- ・ 今後も適切な管理・運営が行われるよう、実態の把握に努めるとともに、必要に応じて、引き続き事業者の指導に取り組んでいきます。

具体的施策

1 地域包括ケアの推進

(2) 地域包括支援センターの運営の充実

ア 高齢者の総合相談支援（計画書P113～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
地域包括支援センター				
設置数	66か所	66か所	66か所	
相談件数	延291,961件	延299,736件	延224,574件	
総合相談窓口(ランチ)				
設置数	68か所	67か所	67か所	
相談件数	延68,065件	延70,715件	延35,678件	(4～9月分)

イ 地域包括支援センターの機能の強化（計画書P113～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
地域包括支援センター職員等研修事業				
包括新任者研修	2回	2回	2回	
包括職員研修	1回	2回	2回	
包括管理者研修	3回	2回	1回	
包括・ランチ全体研修	4回	4回	2回	

ウ 地域ケア会議の推進（計画書P114～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
地域ケア会議				
相談・支援件数	1,676回	1,717回	1,173回	

2 認知症施策と権利擁護施策

(1) 認知症の方への支援

イ 早期発見・早期対応の仕組みづくり(計画書P116~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
かかりつけ医認知症対応力向上研修事業				
修了者数	101人	106人	144人	
認知症サポート医養成研修				
修了者数	7人	7人	6人	
認知症サポート医フォローアップ研修				
研修受講者数	58人	65人	76名	
認知症地域医療支援研修事業				
研修受講者数	248人	185人	42人	
認知症疾患医療センター運営事業				
箇所数	3か所	3か所	3か所	

ウ 地域で支える医療・介護サービスの仕組みづくり(計画書P118~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
認知症等高齢者支援地域連携事業				
実施区数	24区	24区	24区	

エ 地域で支える日常生活・家族支援の強化(計画書P118~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
高齢者相談支援サポート事業				
キャラバン・メイト 養成数	230人	231人	195人	
認知症サポーター 養成数	19,211人	21,846人	16,053人	
(サポーター養成数 年度末累計)	112,409人	134,255人		
認知症対策連携強化事業				
認知症地域支援推進員	3人	3人	22人	
徘徊認知症高齢者位置情報探索事業				
利用状況	延226人	延293人	延293人	
精神保健福祉相談(医師による)				
相談件数人員	延1,699人	延1,716人	延1,468人	
うち認知症関係	延56人	延88人	延64人	
相談件数のうち、65歳以上を計上	延188人	延165人	延166人	
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談支援				
地域生活支援事業	件	件	件	平成26年度廃止、平成27年度 見守りネットワーク強化事業
(認知症にかかる支援件数)				
要介護高齢者緊急一時保護事業				
養護者による虐待	68件	41件	28件	
徘徊認知症高齢者	20件	14件	9件	
老人福祉法に基づくやむを得ない事由による措置				
	73人	76人	66人	

カ 医療・介護サービスを担う人材の育成(計画書P121~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
認知症介護実践者等要請研修				
認知症介護実践研修				
実践者研修修了者数	385人	387人	350人	
実践リーダー研修修了者数	30人	29人	30人	
地域密着型サービス認知症介護研修				
認知症対応型サービス事業開設者研修修了者数	13人	12人	16人	
認知症対応型サービス事業者管理者研修修了者数	124人	114人	125人	
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者数	81人	61人	80人	
認知症介護指導者養成研修修了者数	3人	3人	3人	
フォローアップ研修修了者数	2人	1人	1人	

キ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供(計画書P122~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
弘済院附属病院「もの忘れ外来」				
初診患者数	745人	716人	548人	
弘済院における公開講座の開催等				
公開講座 開催回数	4回	3回	2回	
参加者数	471人	205人	188人	
ジョイントセミナー 参加者数	191人	246人	178人	
研修・研究・情報発信				
認知症関係研修講師派遣(派遣回数)	48回	52回	39回	
認知症関係講演等(講演回数)	5回	5回	3回	

(2) 権利擁護施策の推進

ア 高齢者虐待の防止・早期発見（計画書P123～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
高齢者虐待に関する相談・支援				
(養護者によるもの)				
相談・通報対応件数	839件	814件	622件	
うち虐待と判断した件数	397件	343件	224件	
(養介護施設従事者等によるもの)				
相談・通報対応件数	56件	98件	98件	
うち虐待と判断した件数	7件	19件	15件	
高齢者虐待防止連絡会議				
開催回数 大阪市	2回	2回	1回	
区	25回	26回	9回	
高齢者虐待に伴う緊急一時保護				
件数	68件	41件	28件	

イ 判断能力が不十分な人への権利擁護・生活支援（計画書P104～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)				
相談件数	145,363件	153,979件	120,380件	
契約締結件数	3,089件	3,255件	3,373件	
うち高齢者	1,961件	2,033件	2,094件	
成年後見制度にかかる市長審判請求				
市長申立件数	254件	245件	146件	
うち高齢者	217件	200件	128件	
後見人等報酬助成件数	124件	212件	183件	
うち高齢者	103件	169件	145件	
成年後見支援センター事業				
相談件数	1,419件	1,317件	902件	
市民後見人バンク登録者	222人	231人	231人	
市民後見人受任件数	111件	127件	135件	
権利擁護相談事業				
専門相談件数	115件	89件	71件	

3 介護予防・健康づくり、生きがづくり

(1) 介護予防・健康づくり

イ 従来の介護予防事業(計画書P127~)

【はつらつシニア等への支援(二次予防)】

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
対象者把握事業				
把握数	34,154人	23,780人	8,928人 (今年度把握数)	
通所型介護予防事業				
運動器の機能向上 実施区数	23区	24区	23区	
対象者数	2,469人	2,571人	1,766人	
栄養改善 実施区数	-	-	-	
対象者数	-	-	-	
口腔機能向上 実施区数	-	-	-	
対象者数	-	-	-	
閉じこもり等予防 実施区数	24区	24区	24区	
対象者数	3,098人	3,234人	2,608人	
複合型 実施区数	24区	24区	24区	
対象者数	2,347人	2,231人	1,258人	
訪問型介護予防事業				
実施区数	4区	3区	2区	
対象者数	10人	5人	3人	

【すべての高齢者への支援(一次予防)】(計画書P128~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
地域健康講座				
参加者数	延べ45,895人	延べ43,763人	延べ37,327人	
地域健康情報発信事業				
リーフレット 作成部数	27,000部	30,500部	27,800部	
ポスター 作成部数	1,000部(手帳200部)	(講座用テキスト150部)	605部	
介護予防・健康づくり推進講座				
参加者数	4,448人	3,817人	延べ4,073人	
地域組織活動への支援				
支援・協力等回数	1,584回	1,445回	560回(4~9月までの 地区組織活動のみ)	
地域活動参加者	6,313人	延べ6,489人	延べ4,757人	
高齢者への個別支援の充実				
訪問人数	1,946人	2,047人	延べ1,252人	

健康づくり(計画書P129~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
健康づくり普及啓発				
各区健康展(参加者数)	-	-	-	H25から区に事業移管。 局での実績把握できない
大阪ヘルスジャンボリー(参加人数)	-	-	-	H24未で事業終了
街頭キャンペーン実施(啓発ビラ配布者数)	-	-	-	H25から区に事業移管。 局での実績把握できない
健康づくり啓発ポスター(提出、配布数)	2,500枚	2,500枚	2,450枚	
すこやかパートナー制度				
登録団体数	214団体	232団体	240団体	
食生活指導				
個別(参加人数)	22,562人	20,260人	集計中	
集団(参加人数)	117,839人	118,398人	集計中	
すこやか手帳(健康手帳)				
交付数	7,177冊	6,375冊	5,614冊	
健康教育				
開催回数	1,812回	1,605回	1,043回	
参加人数	50,592人	41,801回	26,208人	
健康相談				
開催回数	405回	392回	338回	
参加人数	7,587人	7,381人	7,634人	
健康診査				
大阪市国民健康保険特定健康診査(法定報告数)	96,505人	95,970人	50,212人	
大阪市健康診査	694人	838人	集計中	
歯周疾患検診	814人	778人	集計中	
胃がん検診	29,860人	31,149人	集計中	
大腸がん検診	73,669人	79,647人	集計中	
肺がん検診	44,148人	49,143人	集計中	
子宮頸がん検診	71,074人	52,353人	集計中	
乳がん検診	49,066人	44,979人	集計中	
訪問指導				
訪問指導	3,192回	2,511回	1,659回	
訪問口腔衛生指導	228回	212回	101回	
訪問栄養指導	174回	134回	90回	
感染症予防				
結核定期健康診断	7,761回	5,790回	4,161回	
インフルエンザ予防接種	317,703人	309,831人	307,696人	
うつ病家族教室				
開催回数	22回	16回	12回	
参加者数	延122人	延146人	延100人	
ゲートキーパーの養成				
研修会開催回数	11回	5回	3回	
参加者数	延567人	延194人	延186人	
自殺未遂者支援事業				
相談者数	延338人	延274人	延266人	
自死遺族相談				
開催回数	27回	39回	34回	
相談者数	延36人	延57人	延60人	

(2) 地域活動への参画支援と高齢者の生きがいづくり
 ア 生涯スポーツの振興(計画書P132~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
地域スポーツセンター				
開設数	24施設	24施設	集計中	
実施教室	547教室	551教室	集計中	
受講者数	延63,317人	延64,553人	集計中	
市民レクリエーションセンター				
センター数	30か所	30か所	30か所	
実施教室	216教室	216教室	144教室	
参加者数	3,767人	4,188人	3,598人	
大阪プール				
教室数	14教室	16教室	集計中	
参加者数	延41,972人	延32,578人	集計中	
中央体育館				
教室数	21教室	23教室	集計中	
参加者数	延14,609人	延16,928人	集計中	
スポーツ施設の高齢者割引				
屋外プール	延5,268人	延6,037人	集計中	
屋内プール	延912,135人	延935,429人	集計中	
アイススケート場	延4,221人	延4,338人	集計中	
トレーニング場	延325,294人	延319,942人	集計中	
大阪市スポーツボランティア				
登録者数	291人	256人	236人	
活動者数	延926人	延962人	延299人	

イ 生涯学習・文化活動の推進(計画書P134~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 (12月末時点)	備考
総合生涯学習センター・市民学習センター				
利用者数(総合)	266,703人	284,504人	220,099人	
(阿倍野)	225,032人	203,165人	152,525人	
(難波)	206,045人	198,525人	154,393人	
高齢者等読書環境整備・読書支援事業				
実施施設数	27施設	26施設	-	
貸出件数	303回	294回	-	
貸出冊数	43,561冊	39,968冊	-	
市立図書館の大活字本コーナー				
冊数(中央図書館)	6,803冊	6,802冊	6,729冊	
(地域図書館)	35,239冊	35,786冊	35,390冊	
折り紙教室等世代間交流事業				
地域図書館	45回	52回	-	H24末で予算措置が終了した事業があるため
参加者数	1,050人	1,153人	-	
クラフトパーク				
利用者数	51,930人	52,499人	38,506人	
園芸講習会				
講習会開催回数	832回	808回	696回	
受講者数	延13,749人	延14,094人	延11,368人	
生涯学習ルーム事業				
実施ルーム数	全小学校区	全小学校区	全小学校区	
受講者数	延446,014人	延433,038人	集計中	
「小学校区教育協議会 はぐくみネット」事業				
実施小学校区数	全小学校区	全小学校区	全小学校区	

ウ 生きがいづくり支援のための基盤整備(計画書P136~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 (12月末時点)	備考
老人福祉センター				
設置数	26か所	26か所	26か所	
利用者数	延890,466人	延894,061人	延694,844人	
地域高齢者活動拠点施設(老人憩の家)				
設置数	383か所	382か所	382か所	
老人クラブ				
クラブ数	893クラブ	851クラブ	815クラブ	
会員数	62,802人	59,260人	56,931人	
敬老優待乗車証交付				
対象者数	264,163人	245,813人	237,361人	
高齢者入浴料割引				
利用者数	延299,208人	延281,702人	延132,075人	
大阪市シルバー人材センター				
会員数	10,283人	9,575人	9,382人	
就業者数	延660,768人	延609,964人	延486,248人	

(3) ボランティア・NPO等の市民活動支援
 ア ボランティア・NPO等の市民活動支援と協働(計画書P137~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 (12月末時点)	備考
大阪市ボランティア活動振興基金				
助成事業数	84事業	166事業	125事業	
年度末基金総額	21億8千万円	16億1千万円		H28基金残高は、年度途中のため計上せず
大阪市NPO・ボランティア活動推進支援事業				28年度からは、「大阪市市民活動総合支援事業」として実施する。 件数について、H27までは軽微な問合せも含めて件数をカウントしていたが、H28からは記録として残せる内容の相談のみカウントすることにしたため、数値に大幅な変動が生じた。
相談件数	2,630件	2,283件	258件	
区ボランティア・市民活動センター/ビューロー				
登録数	3,363グループ	3,451グループ	3,407グループ	
ボランティア活動人員	延35,350人	延34,939人	延39,158人	
大阪ボランティア協会				
コーディネーター				
対応相談件数	1,810件	1,745件	931件	
大阪市市民活動推進助成事業				
助成事業数	4事業	8事業	6事業	
大阪市地域貢献活動マッチングシステム				28年度からは、「大阪市市民活動総合支援事業」として実施
システム登録件数	98件	83件		
マッチング件数	200件	92件	54件	

イ 高齢者によるボランティア活動の推進(計画書P139~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 (12月末時点)	備考
生涯学習インストラクターバンク事業				
生涯学習インストラクター(高齢者リーダー含む)登録者数	112人	107人	564人	平成27年度以前の数字は高齢者リーダーのみ

4 サービスの充実・多様化

(2) 介護給付等対象サービスの充実

ア 居宅(介護予防サービス)(計画書P141～)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 (12月末時点)	備考
訪問介護(ホームヘルプサービス)				
サービス量	257,560回/週	275,583回/週	292,322回/週	
介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)				
サービス量	23,613人	24,252人/月	24,235人/月	
訪問入浴介護				
サービス量	1,823回/週	1,802回/週	1,838回/週	
介護予防訪問入浴介護				
サービス量	9回/週	7回/週	5回/週	
訪問看護				
サービス量	21,131回/週	24,027回/週	27,140回/週	
介護予防訪問看護				
サービス量	2,175回/週	2,780回/週	3,291回/週	
訪問リハビリテーション				
サービス量	5,796回/週	6,167回/週	6,421回/週	
介護予防訪問リハビリテーション				
サービス量	628回/週	691回/週	762回/週	
居宅療養管理指導				
サービス量	17,461人/年	18,979人/月	20,630人/月	
介護予防居宅療養管理指導				
サービス量	1,238人/年	1,386人/月	1,528人/月	
通所介護(デイサービス)				
サービス量	56,852回/週	61,834回/週	45,104回/週	
介護予防通所介護(デイサービス)				
サービス量	10,911人	12,523人	13,354人	
通所リハビリテーション(デイケア)				
サービス量	14,992回/週	15,371回/週	15,598回/週	
介護予防通所リハビリテーション(デイケア)				
サービス量	1,642人	1,886人	2,139人	
短期入所生活介護(福祉施設でのショートステイ)				
サービス量	39,802日/月	40,566日/月	43,188日/月	
介護予防短期入所生活介護(福祉施設でのショートステイ)				
サービス量	220日/月	244日/月	260日/月	
短期入所療養介護(医療施設でのショートステイ)				
サービス量	6,030日/月	6,466日/月	6,942日/月	
介護予防短期入所療養介護(医療施設でのショートステイ)				
サービス量	65日/月	69日/月	70日/月	
特定施設入居者生活介護(有料老人ホームなどにおける介護)				
サービス量	3,920人/年	4,217人/月	4,481人/月	
介護予防特定施設入居者生活介護(有料老人ホームなどにおける介護)				
サービス量	629人/年	735人/月	835人/月	
福祉用具の貸与				
サービス量	40,891人/年	42,948人/月	45,278人/月	
介護予防福祉用具の貸与				
サービス量	10,544人/年	12,221人/月	13,560人/月	
福祉用具購入費の支給				
サービス量	9,325人/年	8,751人/年	6,497人/年	
介護予防福祉用具購入費の支給				
サービス量	4,299人/年	4,265人/年	3,063人/年	
住宅改修費の支給				
サービス量	6,608人/年	6,252人/年	4,671人/年	
介護予防住宅改修費の支給				
サービス量	4,950人/年	5,006人/年	3,690人/年	
居宅介護支援				
サービス量	60,608人/年	62,383人/月	64,699人/月	
介護予防支援				
サービス量	33,171人/年	35,459人/月	36,934人/月	

イ 地域密着型サービス（計画書P144～）

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 [12月末時点]	備考
定期巡回・随時対応型訪問介護看護				
サービス量	249人	371人/月	430人/月	
夜間対応型訪問介護				
サービス量	163人	160人/月	148人/月	
認知症対応型通所介護				
サービス量	2,800回/週	2,614回/週	2,671回/週	
介護予防認知症対応型通所介護				
サービス量	11回/週	15回/週	17回/週	
小規模多機能型居宅介護				
サービス量	640人/年	706人/月	793人/月	
介護予防小規模多機能型居宅介護				
サービス量	93人/年	97人/月	105人/月	
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)				
サービス量	2,876人/年	3,076人/月	3,285人/月	
介護予防認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)				
サービス量	7人/年	9人/月	7人/月	
地域密着型特定施設入居者生活介護(定員29人以下の介護専用型有料老人ホーム等)				
サービス量	80人	95人/月	113人/月	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(定員29人以下の特別養護老人ホーム)				
サービス量	86人	120人/月	139人/月	
看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)				
サービス量	55人	83人/月	130人/月	
地域密着型通所介護				
サービス量			23,448回/週	新設(第6期計画記載なし)

(3) 介護サービスの質の向上と確保

イ 介護サービスの適正化（計画書P146～）

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 [12月末時点]	備考
介護保険住宅改修費適正給付事業				
調査件数	851件	820件	664件	
うち、適正	818件	769件	610件	
要注意	12件	1件	11件	
改善指導	21件	50件	43件	
福祉用具購入・貸与調査				
調査件数	12,528件	13,079件	9,180件	
介護給付費支払実績点検(縦覧点検)				
点検件数(国保連委託)	1,873件	1,323件	1,288件	
ケアプランチェック(適正給付)				
訪問事業所数	69件	102件	114件	
給付費通知の送付				
訪問事業所数	125,172件	130,540件	135,649件	
介護給付と医療給付との支払実績突合点検(医療情報との突合)				
照会件数	4,488件	4,558件	2,084件	
平成25年度から独自絞り込みリストに基づき調査開始				

ウ 事業者の指定・指導について（計画書P148～）

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 [12月末時点]	備考
事業者の指定				
指定件数	613件	624件	474件	
(うち介護予防)	(480件)	(467件)	(336件)	
件数は、事業者数。()内は、そのうち介護予防もあわせて指定している件数。				
平成24年度から権利移譲により大阪市内全ての事業者について指定対象となっている。				
事業者の指導				
実地指導件数	1,529件	1,583件	1,235件	
件数は、事業者数。				

オ 公平・公正な要介護(要支援)認定(計画書P149~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 [12月末時点]	備考
公平・公正な要介護(要支援)認定調査				
件数	162,950件	167,224件	129,286件	
保健師の同行訪問				
件数	173件	169件	165件	
介添事業				
手話通訳派遣回数	98回	105回	99回	
外国語通訳派遣回数	30回	30回	33回	
介添人派遣回数	0回	0回	0回	
介護認定審査会				
合議体数	215合議体	216合議体	216合議体	
委員数	1,166人	1,169人	1,169人	
審査会開催数	4,726回	4,834回	3,694回	
審査判定件数	165,253件	169,628件	129,744件	
調査員に対する研修の実施				
現任研修回数	1回	1回	1回	

カ 介護サービスの苦情相談(計画書P152~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 [12月末時点]	備考
介護保険制度における苦情相談				
大阪市(区役所・局)	340件	215件	145件	
おおさか介護サービス相談センター				
相談件数	5,511件	4,187件	5,107件	

(4) 在宅支援のための福祉サービスの充実
ア 在宅福祉サービスの充実(計画書P152~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 [12月末時点]	備考
生活支援型食事サービス				
実施か所数	44か所	39か所	37か所	
食数	延1,026,552食	延1,058,016食	延848,104食	
日常生活用具の給付				
利用件数				
自動消火器	23件	26件	9件	
火災警報器(一般型)	12件	7件	-	
(連動型)	12件	8件	4件	
電磁調理器	392件	328件	197件	
高齢者用電話	131台	120台	85台	
寝具洗濯乾燥消毒サービス				
洗濯利用枚数	延2,686枚	延3,085枚	延1,143枚	
乾燥利用枚数	-	-	-	
ごみの持ちだしサービス(ふれあい収集)				
普通ごみ等 常時登録実施世帯数	9,777世帯	9,514世帯	9,459世帯	
粗大ごみ等 随時実施世帯数	6,985世帯	6,270世帯	4,697世帯	
緊急通報システム				
稼働件数	延15,563件	延14,759件	延14,187件	
緊急通報受信件数	3,484件	4,141件	1,848件	

イ その他の支援(計画書P154~)

事業名	平成26年度	平成27年度 (3月末時点)	平成28年度 [12月末時点]	備考
介護用品の支給				
介護用品給付者数	2,682人	2,588人	2,328人	
家族介護等支援事業				
参加者数	11,210人	13,282人	集計中	
家族介護慰労金				
支給実績	20人	10人	9人	

5 住まい・まちづくり

(1) 住まいづくり

ア 多様な居住ニーズに対応した情報提供（計画書P155～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
大阪市立住まい情報センター				
相談・情報提供件数	約51,000件	約47,600件	約32,300件	
(注)高齢者などに対する住宅相談も含めた、一般相談・専門家相談の総件数				

イ 市営住宅における高齢化への対応（計画書P156～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
建替えを行う市営住宅の高齢化対応設計				
新築市営住宅の高齢化対応設計	818	889	884	
既存市営住宅のバリアフリー化				
既設中層住宅のエレベーター設置	11棟25基	13棟32基	13棟37基	
高齢者向け住宅				
募集戸数	160戸	160戸	160戸	
単身者向け住宅				
募集戸数	373戸	535戸	350戸	
親子ペア住宅				
募集戸数	20組40戸	41組82戸	28組56戸	
親子近居住宅				
親子セット向け住宅	15組30戸	18組36戸	15組30戸	
子世帯向け住宅	70戸	107戸	70戸	
親世帯向け住宅	20戸	31戸	20戸	
高齢者ケア付住宅				
募集戸数	28戸	28戸	42戸	
空き住戸を活用したコミュニティビジネス活動拠点の導入				
募集件数	1か所	6か所	9か所	

ウ 民間住宅における高齢化への対応（計画書P157～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
大阪あんしん賃貸支援事業				
あんしん賃貸住宅の登録戸数(累計)	4,668戸	4,824戸	5,085戸	
協力店の登録の登録件数(累計)	182店	220店	223店	
民間老朽住宅建替支援事業				
従前居住者家賃補助 件数	38件	31件	27件	
うち高齢者世帯	(29件)	(21件)	(18件)	
建替建設費補助 補助戸数	482戸	663戸	683戸	
サービス付き高齢者向け住宅				
登録戸数(累計)	5,539戸	6,423戸	6,692戸	

エ 住宅の改修に対する支援（計画書P158～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
住宅改修費の支給(介護保険給付サービス)				
サービス量	6,608人/年	6,252人/年	4,671人/年	
介護予防住宅改修費の支給(介護保険給付サービス)				
サービス量	4,950人/年	5,006人/年	3,690人/年	
高齢者住宅改修費給付事業				
件数	329件	270件	265件	

(2) 施設・居住系サービス

ア 介護老人福祉施設（地域密着型を含む特別養護老人ホーム）（計画書P159～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)				
年度末の入所定員数	10,708人	11,677人	11,926人	

イ 介護老人保健施設（計画書P160～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
介護老人保健施設				
年度末の入所定員数	6,882人	7,076人	7,096人	

ウ 介護療養型医療施設（計画書P160～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
介護療養型医療施設				
サービス量	672人	598人	518人	

エ 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）（計画書P161～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
認知症対応型共同生活介護（介護予防認知症対応型共同生活介護を含む）				
年度未定員数	3,388人	3,694人	3,924人	

オ 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む有料老人ホームなど）（計画書P161～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
特定施設入居者生活介護（介護予防特定施設入居者生活介護を含む）				
サービス量	4,548人	6,165人	6,321人	

カ 養護老人ホーム（計画書P162～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
養護老人ホーム				
入所定員	767	767	767	

キ その他（計画書P162～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
軽費老人ホーム(ケアハウス)				
入所定員	705	705	705	
経過の軽費老人ホーム(A型)				
入所定員	50	50	50	
生活支援ハウス				
入所定員	80	80	50	

(3) ひとにやさしいまちづくり

ア 安全な歩行空間等の整備（計画書P163～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
民間建築物事前協議				
事前協議件数	618件	653件	518件	
完了届	563件	565件	518件	
公園施設の整備				
整備数	2公園	1公園	0公園	
歩道設備やゆずり葉の道整備				
歩道設置	約1.2km	約1.1km	約0.2km	
ゆずり葉の道整備	約0.2km	未進捗	約0.1km	
電線類地中化				
	約1.2km	約0.5km	約0.6km	
放置自転車対策				
自転車等放置禁止区域の指定駅数	延143駅	延143駅	延145駅	
自転車等駐車場の整備駅数	延159駅	延159駅	延159駅	
(鉄道事業者整備を含む)				
わがまちのやさしさ発見レポート募集				
応募数 中学生	65件	124件	55件	
高校生	254件	246件	231件	
計	319件	370件	286件	

イ 交通機関の改善（計画書P165～）

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
地下鉄・ニュートラムの改善				
駅舎の改善				
エレベーターによるワンルートの確保	地下鉄全駅で完了	地下鉄全駅で完了	地下鉄全駅で完了	
地下鉄間の乗換え経路のエレベーター整備	全23駅で完了	全23駅で完了	全23駅で完了	
他社線との乗換え経路のエレベーター整備	6駅中4駅	6駅中6駅完了	全6駅完了	
車いす対応トイレの設置	133駅(全駅)215か所	133駅(全駅)216か所	133駅(全駅)216か所	
多機能トイレの設置	133駅(全駅)中121駅	133駅(全駅)中131駅	133駅(全駅)中132駅	
旅客案内表示装置の設置	地下鉄全駅で完了	地下鉄全駅で完了	地下鉄全駅で完了	
車両の改善				
車いすスペースの設置	218列車中218列車	219列車中219列車	218列車中218列車	
車内案内表示装置の設置	1,344両中1,336両	1,348両中1,340両	1,344両中1,344両	
市バスの改善				
車両の改善				
ノンステップバス	530両(全車両)	530両(全車両)	530両(全車両)	
停留所の改善				
日除けテントの設置	2,179基中832基	2,177基中821基	2,177基中807基	
ベンチの設置	1,017脚	1,151脚	1,155脚	
バスシェルターの設置	2,179基中321基	2,177基中341基	2,177基中354基	

(4) 安全な暮らしのために
イ 防災意識の啓発(計画書P166~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
高齢者世帯への防火訪問				
訪問件数(延べ件数)	86,352世帯	64,967世帯	46,538世帯	
防災地域の普及を目的とした各種訓練実施				
高齢者対象防火訓練	390回	522回	882回	

ウ 災害時の要配慮者支援(計画書P167~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
地域防災リーダーによる支援				
組織数	332組織	333組織	333組織	
人数	8,532人	9,111人	9,111人	
女性防火クラブの育成				
クラブ数	25クラブ	25クラブ	25クラブ	
人数	53,417人	47,465人	44,898人	
火災警報器(連動型)の設置				
設置件数	12台	14台	4件	
稼働数	287台	280件	262件	
高齢者施設の耐震診断調査及び耐震基本調査の実施				
基本調査	0件	0件	0件	
改修工事	0件	0件	0件	
高齢者施設の立入検査				
検査回数	1,185回	1,293回	1,310回	
高齢者施設の自衛消防訓練指導				
指導回数	1,793回	1,674回	1,461回	
大規模施設の避難誘導システムの設置指導				
指導件数	7件	2件	2件	
福祉避難所・緊急入所施設の指定(累計)				
指定件数	267件	284件	305件	

ウ 災害時の要配慮者支援(計画書P167~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
街頭犯罪発生件数(1~12月統計)				
発生件数	28,867件	25,400件	25,494件	
街頭における犯罪7手口発生件数(暫定値) ひったくり、路上強盗、オートバイ盗、車上ねらい、部品ねらい、自動車盗、自転車盗				
青色防犯パトロール活動団体数				
団体数	178団体	179団体	172団体	

6 サービスの利用支援

(1) 相談体制と効果的な情報提供・啓発

ア 総合相談体制の充実(計画書P170~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
大阪市消費者センターにおける消費生活相談員による相談事業及び情報提供・啓発				
相談件数	22,996件	23,172件	16,836件	集計中

イ 多様な情報の提供(計画書P171~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
「大阪市高齢者施策のあらし」の作成				
作成部数	18,000部	18,000部	18,000部	
「高齢者在宅福祉サービス一覧」の作成				
作成部数	60,000部	60,000部	60,000部	
生活ガイドブック「くらしの便利帳」に高齢者のための情報を掲載(隔年作成)				
作成部数	-	360,000部	-	
介護保険制度の市民向けのパンフレットの作成				
日本語版	147,575部	148,575部	148,000部	
点字版	325部	325部	325部	
A/Tエイジレスセンター事業				
来場者数	193,893人	196,906人	137,084人	

ウ 外国籍の高齢者などに対する情報提供(計画書P172~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
介護保険制度の外国語によるパンフレットの作成				
(作成部数)				
韓国・朝鮮語	3,100部	3,100部	3,100部	
英語	400部	各400部	400部	
中国語	400部	各400部	400部	
スペイン・ポルトガル語	-	各400部	-	
外国籍住民のための3言語による市政・区政相談、法律相談				
市政・区政相談件数	1,540件	1,404件	940件	
法律相談件数	44件	52件	40件	
外国籍住民向け生活情報冊子等による情報発信及び多言語による「外国人のための相談窓口」の運営				
(外国籍住民向け生活情報冊子作成部数)				
英語	750部	0	750部	年度未発行予定
中国語	600部	0	500部	年度未発行予定
韓国・朝鮮語	300部	0	250部	年度未発行予定
スペイン語	150部	0	150部	年度未発行予定
ポルトガル語	150部	0	150部	年度未発行予定
(多言語による「外国人のための相談窓口」)				
言語別取扱件数				
英語	716件	688件	449件	
中国語	395件	394件	256件	
韓国・朝鮮語	222件	207件	93件	
スペイン語	-	-	-	
ポルトガル語	-	-	-	
タイ語	-	-	-	
インドネシア語	-	-	-	
日本語	478件	522件	323件	
基礎、広域の役割分担を整理し、平成25年度からは英語、中国語、韓国・朝鮮語のみ対応。				

エ 高齢社会の理解と高齢期へ向けての啓発(計画書P173~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
高齢者福祉月間				
高齢者福祉大会	約1,200人	約1,200人	約1,000人	
高齢者囲碁将棋大会	-	-	-	
高齢者俳句大会	-	-	-	

オ 高齢者との世代との交流(計画書P174~)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
全国健康福祉祭(ねんりんピック)への参加者の派遣				
参加者数	132人	119人	132人	

(2) 福祉人材の確保等

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度 [12月末時点]	備考
大阪市社会福祉研修・情報センターにおける福祉人材の養成				
研修室使用件数	1,448件	1,059件	882件	
件数等参加人数	延8,092人	延7,316人	延6,027人	
図書資料貸出件数	3,063人	3,243人	2,248人	
「ふくし読本」等の活用				
活用件数	20,000人	17,771人	18,100人	

施設等の整備目標数・サービス目標量

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標数値（計画書P177～）

	サービスの種類	平成29年度目標 (今回計画目標)	平成26年度目標 (前回計画目標)	平成27年度実績	平成28年度実績 12月末時点
施設 の 整備 目標 数	介護老人福祉施設	13,600人	11,500人	11,677人	11,926人
	うち地域密着型介護老人福祉施設	371人	255人	142人	171人
	介護老人保健施設	8,050人	7,450人	7,076人	7,096人
	介護療養型医療施設	594人	810人	598人	518人
	認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	5,277人	4,177人	3,694人	3,924人
	特定施設入居者生活介護	8,906人	6,519人	6,165人	6,321人
	うち地域密着型特定施設入居者生活介護	285人	145人	111人	132人
介護 保険 給付 サー ビス 目標 量	居宅サービス				
	訪問介護	252,036回/週	220,274回/週	275,583回/週	292,322回/週
	介護予防訪問介護	16,046人/月	25,164人/月	24,252人/月	24,235人/月
	訪問入浴介護	1,640回/週	1,981回/週	1,802回/週	1,838回/週
	介護予防訪問入浴介護	9回/週	15回/週	7回/週	5回/週
	訪問看護	19,882回/週	12,230回/週	24,027回/週	27,140回/週
	介護予防訪問看護	2,462回/週	914回/週	2,780回/週	3,291回/週
	訪問リハビリテーション	5,435回/週	4,537回/週	6,167回/週	6,421回/週
	介護予防訪問リハビリテーション	669回/週	394回/週	691回/週	762回/週
	居宅療養管理指導	16,323人/月	13,541人/月	18,979人/月	20,630人/月
	介護予防居宅療養管理指導	1,553人/月	1,070人/月	1,386人/月	1,528人/月
	通所介護	58,116回/週	49,390回/週	61,834回/週	45,104回/週
	介護予防通所介護	6,431人/月	7,155人/月	12,523人/月	13,354人/月
	通所リハビリテーション	15,900回/週	16,975回/週	15,371回/週	15,598回/週
	介護予防通所リハビリテーション	2,002人/月	1,394人/月	1,886人/月	2,139人/月
	短期入所生活介護	39,183日/月	42,420日/月	40,566日/月	43,188日/月
	介護予防短期入所生活介護	287日/月	257日/月	244日/月	260日/月
	短期入所療養介護	6,198日/月	6,576日/月	6,466日/月	6,942日/月
	介護予防短期入所療養介護	83日/月	76日/月	69日/月	70日/月
	特定施設入居者生活介護	6,403人/月	4,226人/月	4,217人/月	4,481人/月
	介護予防特定施設入居者生活介護	953人/月	676人/月	735人/月	835人/月
	福祉用具貸与	41,281人/月	37,217人/月	42,948人/月	45,278人/月
	介護予防福祉用具貸与	12,913人/月	7,372人/月	12,221人/月	13,560人/月
	特定福祉用具販売	10,975人/年	12,868人/年	8,751人/年	6,497人/年
	特定介護予防福祉用具販売	6,121人/年	5,322人/年	4,265人/年	3,063人/年
	住宅改修費の支給	7,881人/年	8,822人/年	6,252人/年	4,671人/年
	介護予防住宅改修費の支給	7,058人/年	5,563人/年	5,006人/年	3,690人/年
	居宅介護支援	64,019人/月	61,498人/月	62,383人/月	64,699人/月
	介護予防支援	44,098人/月	31,589人/月	35,459人/月	36,934人/月
	施設サービス				
	介護老人福祉施設(地域密着型介護老人福祉施設を含む)	13,000人/月	10,900人/月	10,167人/月	10,469人/月
	介護老人保健施設(介護療養型老人保健施設を含む)	7,850人/月	7,136人/月	6,347人/月	6,584人/月
	介護療養型医療施設	594人/月	810人/月	626人/月	563人/月
	地域密着型サービス				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	565人/月	853人/月	371人/月	430人/月
	夜間対応型訪問介護	186人/月	178人/月	160人/月	148人/月
	認知症対応型通所介護	2,690回/週	2,737回/週	2,614回/週	2,671回/週
	介護予防認知症対応型通所介護	17回/週	10回/週	15回/週	17回/週
	小規模多機能型居宅介護	1,064人/月	732人/月	706人/月	793人/月
	介護予防小規模多機能型居宅介護	160人/月	79人/月	97人/月	105人/月
	認知症対応型共同生活介護	4,349人/月	3,515人/月	3,076人/月	3,285人/月
	介護予防認知症対応型共同生活介護	8人/月	7人/月	9人/月	7人/月
	地域密着型特定施設入居者生活介護	285人/月	145人/月	95人/月	113人/月
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	313人/月	197人/月	120人/月	139人/月
	看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	209人/月	81人/月	83人/月	130人/月
	地域密着型通所介護	30,901回/週	-	-	23,448回/週
	通所型介護予防事業				
	介護予防事業(複合型)	35,906人/年	-	33,903人/年	20,014人/年
	運動器の機能向上事業	36,338人/年	-	28,209人/年	20,181人/年
	閉じこもり等予防事業	18,652回/年	-	20,512人/年	16,078人/年
	訪問型介護予防事業				
	閉じこもり等予防事業	99人/年	-	15人/年	10人/年